

# 平成 20 年度 予 算 資 料

文 京 区

# 目 次

## 1 主要事業一覽表

	頁
企 画 政 策 部 .....	1
総 務 部 .....	3
区 民 部 .....	5
福 祉 部 .....	12
男女協働子育て支援部 .....	18
保 健 衛 生 部 .....	24
都 市 計 画 部 .....	27
土 木 部 .....	29
資 源 環 境 部 .....	31
施 設 管 理 部 .....	33
教 育 推 進 部 .....	34

## 2 補助金一覽表

総 務 部 .....	41
区 民 部 .....	45
福 祉 部 .....	48
男女協働子育て支援部 .....	52
保 健 衛 生 部 .....	54
都 市 計 画 部 .....	56
土 木 部 .....	59
資 源 環 境 部 .....	60
教 育 推 進 部 .....	60

# 1 主要事業一覧表

[計]：計画事業  
 [新]：新規事業  
 [レ]：レベルアップ事業  
 [重]：重点施策

企画政策部

(単位：千円)

事業名		20年度	19年度	説明
1 計	区内大学学長懇談会	300	300	区内の15大学の学長・総長等と、区との懇談会を開催し、大学と区との連携を強化する。
2 計 新	基本構想策定	8,099	—	自治体運営の基本となる計画である基本構想を策定する。
3	行財政改革推進経費	3,721	1,585	<p>区民ニーズに応え、安定した区政運営を行うための行財政改革推進計画の実施及び見直しを行う。</p> <p>また、指定管理者の評価について委員会を設置し、検討する。</p> <p>レ ①新生文京をつくる区民協議会委員謝礼 957千円                      ②政策・施策外部評価謝礼 100千円                      計 ③(仮称)指定管理者評価検討委員会経費 713千円                      新 ④行財政改革推進計画作成 447千円                      ⑤事務費等 1,504千円</p>
4 計	基本構想推進会議運営経費	537	900	<p>基本構想の実現を図るため、実施計画の達成状況を区民参画により調査・検討する。</p> <p>①推進会議委員謝礼 380千円                      ②事務費等 157千円</p>
5 新	地方公営企業等金融機構出資金	8,500	—	地方公営企業等金融機構の設立に向けて、出資を行う。
6 計	広報紙等発行	57,404	57,839	区政に関する情報等を広く住民に周知するため、「区報ぶんきょう」等を発行する。
7 計	ホームページ運営	6,818	6,010	<p>区政に関する情報の提供と広聴機能を充実させるため、ホームページを運営する。</p> <p>①更新環境の整備及びリリース経費 2,145千円                      レ ②研修 934千円                      新 ③ホームページ診断委託 532千円                      ④事務費等 3,207千円</p>
8 計	有線テレビ広報活動	156,140	156,367	<p>都市型有線テレビの区民チャンネルを活用して広報活動を展開する。</p> <p>①番組制作委託 130,816千円                      ②放送業務委託 19,970千円                      ③緊急防災情報システム等委託 2,022千円                      ④番組制作ボランティア取材委託 265千円                      ⑤事務費等 3,067千円</p>

事業名		20年度	19年度	説明
9 計	広聴活動	1,008	1,047	「区政を話し合う集い」を行い区民の区政に対する意見・要望等を的確に把握し、区政に反映させる。
10 計	情報公開制度・個人情報保護制度運営審議会等経費	2,018	1,961	<p>情報公開制度・個人情報保護制度の適正かつ円滑な実施のため、運営審議会・審査会を運営する。</p> <p>また、メディアパートナーにより各メディアの検証・提案を受け、時代に即した事業の方向性を見出ししていく。</p> <p>①審議会委員報酬 307千円 ②審査会委員謝礼 846千円 ③メディアパートナー謝礼 100千円 ④事務費等 765千円</p>
11 計	情報公開等窓口経費	1,758	1,800	<p>行政情報センターに行政情報を集約し、情報提供を行うことにより、区民に対し説明責任を果たす。</p> <p>①複写機経費 484千円 ②インターネット経費 320千円 新③情報公開制度等の事務要領作成 420千円 ④資料等経費 534千円</p>
12	電算化推進組織運営	3,659	5,395	<p>IT推進委員会など、電算化推進組織を運営する。</p> <p>新①小型機コンサルタント謝礼 1,200千円 ②ITリーダー研修 788千円 ③電算研修等受講 980千円 ④事務費等 691千円</p>
13	住民情報システム経費	428,708	80,024	<p>住民情報システムの運用等を行う。</p> <p>①運用経費 238,985千円 レ②システム改修(法改正等) 72,765千円 レ③マシン室管理経費 19,502千円 レ④証明発行システム再構築 94,742千円 ⑤事務費 2,714千円</p>
14	内部情報システム経費	255,430	99,162	<p>内部情報システムの運用を行う。</p> <p>①機器リース・保守等 89,785千円 レ②ファイルサーバ再構築 59,871千円 レ③グループウェア再構築 78,640千円 レ④LGWAN機器入替再構築 27,134千円</p>
15	財務会計システム経費	18,008	24,607	<p>財務会計システムの運用を行う。</p> <p>①運用保守経費 10,710千円 ②機器リース経費 4,773千円 ③事務費 2,525千円</p>
16 レ	庁内ネットワーク経費	126,205	117,215	<p>庁内ネットワーク(情報基盤)の運用を行う。また、インターネット及び出先施設LANの二重化を行い、安全対策を図る。</p> <p>①ネットワークシステム経費 94,304千円 ②安全対策 31,901千円</p>

総務部

(単位：千円)

事業名	20年度	19年度	説明
1 職員研修 計	28,151	30,071	職員育成基本方針により、職員の能力開発と意識改革を図る。 レ ①現任研修 2,025千円 レ ②実務研修 5,170千円 ③共同研修 19,997千円 ④事務費 959千円
2 契約関係事務 新 (電子調達)	14,402	—	東京電子自治体共同運営協議会の電子調達サービスを利用する。また、電子調達サービスに接続するため、システム改修等を行う。 ①運用経費 8,022千円 ②導入経費 6,380千円
3 過誤納還付金 新 (税制改正の経過措置による還付金)	244,000	—	税制改正により、19年度住民税の負担増が所得税の負担減を上回る場合、旧税率に基づき、住民税の還付を行う。
4 資料整備	16,577	7,099	地域防災計画等に基づき、マニュアル等を作成する。 ①地域防災計画の印刷 3,563千円 新 ②災害時要援護者行動マニュアル作成 6,899千円 新 ③職員防災行動マニュアル改訂 4,252千円 新 ④事業所向けリーフレット作成 1,484千円 ⑤事務費等 379千円
5 災害用備蓄物資整備 計	28,927	8,877	災害用備蓄物資の整備を行う。 ①非常食 6,099千円 ②備蓄資器材 22,828千円 新 ア (仮称)目白台運動公園備蓄 9,257千円 物資整備 重 イ 備蓄備品・消耗品等 13,260千円 ウ 保守点検 311千円
6 防災施設維持管理	4,199	4,896	災害時に使用する備蓄倉庫・井戸・貯水槽等の整備及び維持管理を行う。 ①光熱水費 1,310千円 ②貯水槽維持管理等 1,649千円 ③防災施設維持管理等 200千円 ④井戸維持管理等 1,040千円

事業名		20年度	19年度	説明
7 計	区民防災組織の育成	3,488	3,387	<p>区民防災組織の育成に向け、防災資器材の貸与や防災訓練等の活動に助成するとともに、地域の防災リーダー育成を進める。</p> <p>①防災資材格納庫設置等 1,143千円 ②区民防災組織の活動助成 1,125千円 ③可搬式小型ポンプ等の購入 759千円 ④防災リーダーの育成 287千円 ⑤防災ジュニアリーダーの育成 174千円</p>
8	防災訓練	27,116	44,120	<p>①地域防災訓練等 12,918千円 防災組織及び町会を対象とした出火防止・初期消火訓練等を行う。</p> <p>②総合防災訓練(夜間) 6,723千円 防災組織、防災関係機関及び区職員を対象として、災害対策活動を円滑にするため、総合的で実践的な防災訓練を行う。</p> <p>③避難所運営訓練 7,475千円 防災行動力の向上を図るため、避難所となる区立小・中学校において避難所運営協議会を設立し、実践的な避難所の運営訓練を行う。</p>
9	防災センター管理運営	79,550	31,050	<p>防災センターシステム及び関係機器の維持管理を行う。</p> <p>①防災センターシステム運用経費 34,782千円 ②防災行政無線関連経費 23,794千円 ③地震計更新等経費 16,481千円 ④災害情報配信 4,350千円 ⑤事務費等 143千円</p>
10	国民保護措置	6,048	8,788	<p>国民保護協議会を設置・運営し、国民保護のための措置に関する施策を総合的に推進する。</p> <p>①国民保護協議会開催経費 197千円 ②図上訓練コンサルタント委託 5,670千円 ③事務費等 181千円</p>
11 計	安全対策運営経費	988	1,345	<p>区民・学識経験者等で構成する協議会を設置し、安全・安心まちづくりを推進する。</p> <p>①協議会委員謝礼 308千円 ②周知経費 290千円 ③事務費等 390千円</p>
12 計	安全対策推進経費	3,271	3,720	<p>安全・安心まちづくりを推進するため、地域活動へ補助する。</p> <p>①自主防犯パトロール補助 500千円 ②推進地区への補助 2,000千円 ③周知経費 639千円 ④防犯パトロール資器材の貸出し 132千円</p>

事業名	20年度	19年度	説明
13 計 自主防犯パトロールカー運行	830	895	安全・安心まちづくりの普及・啓発と犯罪発生を抑制するため、青色回転灯を設置した自主防犯パトロールカーで区内を巡回する。 ①パトロールカー運行等経費 550千円 ②従事者講習会 200千円 ③事務費等 80千円

## 区民部

(単位：千円)

事業名	20年度	19年度	説明
1 計 町会連合会事業補助	1,799	1,799	町会連合会が実施する事業について、経費の一部を補助する。 ①町会表彰補助 850千円 ②施設見学会補助 472千円 ③町会案内パンフレット作成補助 473千円 ④事務費 4千円
2 計 地区町会連合会事業補助	2,295	2,295	地区町会連合会が実施する事業について、経費の一部を補助する。
3 計 重 町会・自治会事業補助	20,515	19,541	町会・自治会が実施する事業について、経費の一部を補助する。 ①町会・自治会事業補助 18,824千円 ②地域広報紙発行補助 1,609千円 ③事務費 82千円
4 計 地域活動センター維持管理	21,395	21,763	地域活動を支援するため、地域活動センターの管理及び施設維持を行う。
5 計 宿泊施設事業経費	41,313	33,174	区が民間事業者に貸与している宿泊施設を利用する区民に対し、宿泊費の一部を補助するとともに施設整備を行う。 ①利用者補助金 25,080千円 ②給湯ボイラー交換等改修工事 11,905千円 ③その他経費 4,328千円
6 計 協働・協治の推進	2,000	2,000	講演会の開催や非営利活動団体等の活動情報等を発信するホームページを運営し、各団体の活動を支援する。 ①協働推進講演会開催経費 112千円 ②地域公益活動情報サイト運営経費 1,701千円 ③その他経費 187千円

事業名	20年度	19年度	説明
7 計 コミュニティバス運行	29,670	47,415	<p>コミュニティバスの円滑な運行及び利用促進を支援するとともに、沿線協議会の設立に向けた調査研究を行う。</p> <p>①バス運行補助 16,000千円 ②実態調査 3,990千円 ③研究会等関係経費 383千円 ④PR等経費 8,819千円 ⑤その他経費 478千円</p>
8 戸籍情報システム経費	305,412	209,722	<p>戸籍簿を電子データ化し、戸籍情報システムを導入する。また、除籍簿等の戸籍情報もデータベース化する。</p> <p>①電子データ化、システム導入等委託 294,027千円 ②事務費 11,385千円</p>
9 総合窓口システム経費	7,102	2,210	<p>新証明係を新設し、証明申請の受付の一本化を図る。</p> <p>①レイアウト変更経費 2,588千円 ②備品等購入経費 1,858千円 ③その他経費 2,656千円</p>
10 住民基本台帳ネットワークシステムの運営	13,285	9,243	<p>住民基本台帳ネットワークシステムの運用により、住民票の写しの広域交付等の住民サービスを行う。</p> <p>①機器借上げ、保守等経費 7,927千円 ②事務費 5,358千円</p>
11 湯之谷やまびこ荘管理費	75,327	69,097	<p>区民の健康と福祉の増進を図るため、山村体験施設を運営管理する。</p> <p>客室 9室 定員 49人</p> <p>①運営費 1,328千円 ②事業費 44,591千円 ③施設維持管理費 23,468千円 新④宿泊棟冷温水管保温等改修工事 5,940千円</p>
12 計 湯之谷やまびこ荘交流事業	1,257	1,257	<p>魚沼市との交流を促進するため、湯之谷やまびこ荘において、区民と市民との交流事業を実施する。</p> <p>①事業費 1,104千円 ②事務費 153千円</p>
13 計 交流館関係経費	125,263	126,138	<p>交流館(15館)の運営及び維持管理を行う。そのうち9館については、指定管理者により、施設の管理運営を行う。</p> <p>①維持管理費 32,755千円 ②施設管理運営費 92,508千円</p>
14 区民会館維持管理	21,043	22,518	<p>区民会館の管理及び施設維持を行う。</p>



事業名		20年度	19年度	説明
15	総合体育館建設準備経費 計新	733	—	総合体育館を建替えるための基本的なコンセプト、基本設計の基礎となる「建設基本構想」を策定する。策定にあたり、利用者や区民などの関係者の意見を反映するため、「(仮称)総合体育館建設基本構想協議会」を設置する。
16	施設予約システム	23,845	26,614	区民がインターネットを利用し、施設の予約等ができるシステムの運用を行う。 ①システム保守経費 11,151千円 ②機器借上げ、保守等経費 5,520千円 ③システム改修委託 1,260千円 ④電話回線等使用料 3,713千円 ⑤事務費 1,601千円 ⑥システム端末移設経費 600千円
17	文京アカデミー事業補助	570,238	552,641	財団法人文京アカデミーの事業に要する経費を補助する。 ①理事会・評議員会経費 539千円 ②情報紙印刷、配付経費 10,440千円 ③事務費等 41,897千円 ④人件費補助 517,362千円
18	文京アカデミー施設管理運営費	577,991	660,484	指定管理者により、施設の管理運営を行う。 ①響きの森文京公会堂 166,436千円 ア 管理運営 125,937千円 イ 事業運営 40,499千円 ②スカイホール 341千円 ア 管理運営 341千円 ③区民センター 56,635千円 ア 管理運営 56,132千円 イ 事業運営 503千円 ④アカデミー文京 63,251千円 ア 管理運営 33,696千円 イ 事業運営 29,555千円 ⑤体育館 261,010千円 ア 管理運営 239,345千円 イ 事業運営 21,665千円 ⑥屋外運動場等 30,318千円 ア 管理運営 28,703千円 イ 事業運営 1,615千円
19	文の京文芸賞 計	4,000	3,500	文の京を全国に発信するため、文芸作品を全国から公募し、優秀作品を表彰する。 (20年度 公募、21年度 選考・表彰)
20	文の京文化発信プロジェクト 計	248	251	文の京からの文化発信に相応しい、全国規模の文化事業を企画する団体等との協働を通じて、区民の文化・芸術・教育活動への参加の機会を提供する。

事業名	20年度	19年度	説明
21 青少年リーダー育成計	2,140	2,140	青少年育成事業の振興を図るため、区内のあらゆる事業で活躍できる青少年リーダー組織の育成を行うとともに、青少年向けの事業を実施する。
22 体育指導委員の派遣計	5,245	4,736	区が主催する体育事業への協力と、区民の求めに応じ、スポーツの指導・助言を行う。また、委員の質の向上を図るため、研修会を実施するとともに、研究会等に委員を派遣する。
23 指導者地域派遣計	921	954	地域のスポーツ活動等に指導員を派遣し、技術・体力の向上と、スポーツの普及発展を図る。
24 こどもひろば計	20,928	20,928	区立小学校の校庭を健全な遊び場として開放し、地域の児童の利用に供する。
25 スポーツ交流ひろば計	15,597	15,542	学校施設(校庭、体育館、プール)を開放し、地域住民の利用に供する。
26 スポーツ団体等協働事業	728	900	大学、読売巨人軍、講道館、日本サッカー協会との協働により、事業を実施する。
27 施設整備費新	6,890	—	六義公園運動場のグラウンド整備を行う。
28 国際交流事業計	3,600	3,600	区及び地域の国際化、国際交流を推進するため、各種事業を行う。 ①国際・観光会議 90千円 ②国際交流フェスタ 1,297千円 ③国際交流のための講座 1,101千円 ④事務費等 1,112千円
29 五大まつり助成計	5,253	7,653	さくら、つつじ、あじさい、菊及び梅まつりのPR経費等を助成する。
30 文京朝顔・ほおずき市助成計	1,108	1,708	朝顔・ほおずき市に観光客を誘致し、小石川地区のコミュニティの形成推進とまちの活性化を図るため、経費の一部を助成する。
31 下町まつり助成計	4,381	4,981	根津・千駄木地域に観光客を誘致し、まちの発展・活性化及びコミュニティの形成推進を図るため、まつり経費の一部を助成する。
32 観光リーフレット作成助成計	1,176	1,176	区内観光施設、名所・旧跡を紹介するリーフレット(日本語版及び英語版)の作成経費の一部を助成する。
33 観光協会観光振興助成	9,061	9,121	文京区観光協会の事業経費等の補助を行い、観光振興の発展と地域の活性化を図る。

事業名		20年度	19年度	説明
34 計 新	観光ビジョンの策定	5,513	—	観光振興の方向性を示し、計画的・総合的に各種の事業を展開するため、観光ビジョンを策定する。 学識経験者を含めた会議体を設置し検討を行う。
35 計	経営改善専門家派遣事業	150	150	(財)東京都中小企業振興公社の専門家派遣事業を利用する中小企業者に対し、自己負担分の一部を助成する。 助成件数 5件
36 計	異業種交流事業	714	558	BUN-NET会員企業をはじめとする区内中小企業者を対象に、異なる事業分野の企業間の交流を図るため、交流会、企画展を実施する。 ①交流会経費 556千円 ②産業交流展出展助成(3団体) 158千円
37 計	中小企業セミナー	1,870	958	区内中小企業者等を対象に、経営に必要な知識の習得や技術の向上を図るため、セミナー等を開催する。 ①産業振興セミナー 106千円 ②起業家支援セミナー等委託 1,250千円 ③事務費等 514円
38 計	新製品・新技術開発費補助	2,148	2,148	新製品や新技術の試作や研究開発に要する費用(開発費又はPR経費)の一部を補助することにより、中小製造業者の新分野への進出を支援する。 ①新製品・新技術開発費補助 2,000千円 ②審査会経費 117千円 ③事務費 31千円
39 計	産業情報ネットワーク事業	19,328	18,125	中小企業振興センターのコンピュータシステムにBUN-NET会員企業情報を登録し、ホームページを通じて広く一般に提供する。 ①新システム再構築 2,500千円 ②システム運営費他 16,828千円
40 計	少人数私募債発行支援事業	2,432	2,432	区内中小企業者が経営基盤の強化を図るために行う私募債の発行を支援する。 ①利息補助 2,400千円 ②講師謝礼 20千円 ③事務費等 12千円
41	商店街振興対策	13,422	13,062	区内商業の活性化及び商店街の振興発展を図るため、商店街が催す売出し等の事業に対し助成する。 ①中元売出し 1,745千円 ②歳末売出し 2,813千円 ③商店街振興助成 7,599千円 ④優良商店街見学会 87千円 ⑤広告宣伝委託等 1,178千円

事業名		20年度	19年度	説明
42 計	商店会加入促進支援事業	480	520	商店街の基盤を強化するため、地域の事業者の商店会への加入を促進する。 ①加入促進支援 160千円 ②環境美化デー経費 320千円
43 計	商店街販売促進事業補助	37,836	30,719	各商店会が独自に行う催事等の企画及び事業に対し補助する。 ①催事補助 11,043千円 ②新・元気をだせ商店街事業補助 26,789千円 ③事務費 4千円
44 計	商店街振興組合設立指導及び補助	562	912	商店街振興組合の設立に係る経費助成及び組合の目指し商店街診断を希望する商店会に対し、診断を実施する。
45 計	商店街環境整備事業補助	19,602	19,602	各商店会が、装飾灯等の共同施設を新設・改修する際に経費の一部を補助する。 ①事業補助 19,600千円 ②事務費 2千円
46 計	装飾灯等電力費補助	7,600	7,600	商店会の活性化及び安全なまちづくりの一助となるよう、商店会が維持管理している装飾灯等に係る電力費の一部を補助する。
47 計	商店街ポイントカード事業補助	544	657	区内共通ポイントカードシステムの導入に際し、端末機購入経費等の補助を行う。 助成台数 7台
48 計	チャレンジショップ支援事業	3,541	3,454	区内商店街の空き店舗に出店する事業者に対し家賃補助を行うとともに、創業に際して専門家等による支援を行う。 ①家賃補助 3,037千円 ②専門家派遣委託料 500千円 ③事務費 4千円
49 計	産学連携支援事業	305	305	区内中小企業が区内大学のTLO(技術移転機関)等と連携し、最先端の研究成果を活用し、新技術・新分野進出が行えるよう、橋渡しを行う。
50 計	文京区技能名匠者認定事業	485	459	永く同一職業に従事し、優秀な技術の継承及び後継者の育成を通じ、産業振興の発展に貢献する者を、技能名匠者として認定する。 ①審査会経費 113千円 ②表彰経費 329千円 ③事務費 43千円
51	中小企業向け子育て支援事業補助	1,500	1,500	次世代育成支援対策推進法に基づき、一般事業主行動計画を策定し、費用負担を伴う取り組みを行っている中小企業事業主に対して補助する。

事業名		20年度	19年度	説明
52 重	商店街子育てポイントカード事業	3,501	6,501	子育て世帯に対して、満点カードを通常の2倍の金券として利用できる「子育てポイントカード」を配付する。また、商店街連合会がカードを回収する際の資金の一部を補助する。
53 計	中小企業等資金融資あっせん	481,271	454,736	区内中小企業者に対する融資あっせんを行い、借入者の負担軽減を図るため、利子補給を行う。 [一般融資] (1)一般資金 (2)小規模企業資金 (3)創業支援資金 [特別融資] (1)経営環境変化対策資金 (2)短期運転資金 (3)緊急事業資金 (4)地域産業振興資金 (5)事業活性化資金 (6)団体運転資金 (7)団体設備資金 (8)環境設備改善資金 (9)商店会加入奨励資金 (10)事業活性化推進資金 (11)子育て支援奨励資金 新 (12)小口零細企業保証制度対応特別資金 ①利子補給 478,980千円 ②事務費 2,291千円
54 計	消費者研修	1,599	1,233	消費者が自主的かつ合理的に行動することができるよう「消費者の自立」を支援する目的で消費生活に関する知識を習得させる研修会を実施する。 ①研修会経費 1,391千円 ②消費者グループ活動助成金 208千円
55 計	一般消費者啓発	3,308	3,638	消費者の自立を支援するため、消費生活に関する知識の普及及び情報の提供等を行う。また、消費者に対する啓発活動を、出前講座や企画展、啓発用冊子等の作成で実施する。
56 計 新	消費生活推進員	622	—	消費生活能力検定試験対策講座やプレゼンテーション能力を高める講習会を実施し、その得た知識をもって啓発活動を担う人材を育成する。 ①養成講座 472千円 ②事務費 150千円
57 計	消費者相談室運営	15,383	15,407	商品及び役務に関して事業者と消費者の間に生じた苦情を専門的な見地に基づいて適切かつ迅速に処理するため、苦情処理のあっせん等を行う。
58 計	グリーンコンシューマー普及等事業補助	450	450	消費者団体が実施するグリーンコンシューマーリズム普及等の事業に対し補助する。

# 福祉部

(単位：千円)

事業名	20年度	19年度	説明
1 ケアプラン指導事業	429	429	ケアプラン指導チームを設置し、具体的なケアプラン事例について、専門的見地から点検を行い、指導、助言を行う。また、指導結果を踏まえ、ケアマネジャー研修を行う。
2 介護保険相談窓口運営費	7,303	5,841	介護保険に関する相談・苦情等に対し、適切な指導、助言や情報提供、関係機関の紹介等を行う。
3 訪問介護利用者負担軽減特別対策事業	464	3,937	訪問介護サービスを利用する障害者の本人負担を軽減するため、公費負担を行う。
4 介護老人保健施設建設費補助計	15,874	16,064	区内介護老人保健施設建設に対し、建設資金の一部を補助する。
5 利用者負担額軽減措置事業	7,510	13,819	介護保険サービスを利用する生計困難者の本人負担を軽減するため、公費負担を行う。
6 認知症高齢者グループホーム新防火対策整備費補助	10,510	—	認知症高齢者グループホーム事業者が、新たにスプリンクラー等の防火設備を設置するための費用を補助する。
7 民生・児童委員活動費等	25,281	24,590	社会生活における生活上の様々な問題について、相談、援助活動、支援等を行うため、民生・児童委員及び民生・児童委員協力員を配置する。 ①民生・児童委員活動費 24,599千円 新②民生・児童委員協力員活動費 682千円
8 社会福祉協議会補助計	17,179	19,686	①権利擁護センター事業補助 70千円 福祉サービスの利用支援と苦情解決に関する事業を一体的に運営し、福祉サービス利用者の支援、保護を図る。 ②成年後見人等支援事業補助 3,800千円 成年後見制度の利用を促進するため、成年後見人、社会貢献型後見人等に対する支援事業を実施する。 ③ふれあいサロン活動事業補助 2,185千円 地域の支え合い活動として、住民自身が高齢者等とともに交流するサロン活動を支援する。 レ④ボランティア・市民活動センター運営補助 11,124千円 区民のボランティア活動への参加意欲をより向上させるための環境づくりを支援する。

事業名		20年度	19年度	説明
9	区民斎場運営	29,491	29,657	<p>自宅で葬儀を行うことが困難な区民に対し、民間斎場の会館を借り上げ、葬儀の場所を提供する。</p> <p>①会館借上料 18,744千円  ②運営委託料 9,840千円  ③会館使用負担金(光熱水費等) 820千円  ④事務費等 87千円</p>
10 新	地域福祉計画改定	3,920	—	<p>地域福祉計画及び本計画を構成する分野別5計画のうち、「障害者計画」、「保健計画」、「地域福祉の推進」の3計画を改定する。  (「高齢者・介護保険事業計画」については、介護保険特別会計で改定する。)</p>
11	地域福祉推進協議会運営	2,286	580	<p>地域福祉計画の改定に当たり、地域福祉推進協議会の下に、新たに分野ごとの検討部会を設置し、検討する。</p> <p>レ①地域福祉推進協議会経費 1,072千円  新②分野別検討部会経費 1,214千円</p>
12	成年後見制度利用支援事業	591	591	<p>身寄りが無いなどの理由により、成年後見の申立ができない知的障害者、精神障害者等について、区長が審判申立てを行う。また、その経費を助成する。  (65歳以上の認知症高齢者については、介護保険特別会計で実施)</p>
13	療育相談事業	12,862	14,529	<p>心身障害者(児)の様々な相談を受けるとともに、個々の状態に合わせた専門的な訓練や療育指導を行う。</p>
14	寝たきり等高齢者理美容サービス	2,386	2,386	<p>区内在住・在宅の寝たきり等高齢者に、理容師又は美容師による出張理美容サービスを行う。</p>
15	シルバー人材センター運営補助	49,030	50,383	<p>高齢者の就業による生きがいと健康の増進等を目指して設立された、シルバー人材センターの運営に対し補助する。  また、ひとり暮らし高齢者等が日常生活で生ずる困りごとを援助する「(仮称)シルバーお助け隊」事業に対し助成する。</p>
16 計	緊急通報システムの整備	11,567	11,572	<p>ひとり暮らし等の高齢者が、家庭内で緊急事態に陥ったとき、緊急通報機器により東京消防庁に通報するとともに、協力員の援助を得て速やかな救助を行う。</p> <p>①無線送受信装置購入等 6,001千円  [新設] 40台  [更新] 25台  ②保守点検等 3,014千円  [保守点検] 240台  ③協力員活動費 2,552千円  [協力員] 550人</p>

事業名		20年度	19年度	説明
17	高齢者火災安全システム事業	3,699	3,669	防火等の配慮が特に必要なひとり暮らし等の高齢者に対し、住宅用防火機器を給付する。また、火災の発生を東京消防庁へ自動通報するシステムを設置する。
18	ひとり暮らし高齢者緊急連絡カード設置	606	3,418	ひとり暮らし高齢者の緊急事態に適切に対応するため、自宅に緊急連絡カード(住所、氏名、緊急連絡先、かかりつけ医療機関を記載)を設置する。
19	高齢者自立生活支援事業	725	1,277	初期の認知症や精神疾患等により、生活習慣の体得や改善が難しく生活管理指導を要する高齢者を対象に、自立した生活を目標とした支援を行う。
20	高齢者緊急一時保護事業	1,338	1,783	高齢者への虐待防止対策及び認知症高齢者の一環として、民間有料老人ホーム等の空き室を確保し、高齢者を一時的に保護する。
21	高齢者いきいき推進事業	4,097	4,193	<p>高齢者が、家庭や地域社会等の各分野で幅広く活躍し、生涯を健康でかつ生きがいをもって社会活動できるよう、地域の参画と協力のもとに高齢者の生きがいと健康づくりを図る。</p> <p>①歩け歩け大会 246千円 参加予定者 650人</p> <p>②体力測定会 1,246千円 参加予定者 400人</p> <p>③いきいきシニアの集い 2,599千円 参加予定団体 86団体</p> <p>④事務費 6千円</p>
22	高齢者の社会参加促進事業	67	67	会社等の退職者(いわゆる団塊の世代等)で地域社会への参加を希望している高齢者とNPO、ボランティア団体等をコーディネートする。
23 計	高齢者いきいき入浴事業	35,571	28,856	<p>高齢者の引きこもり防止や介護予防を図るため、区内公衆浴場を活用して、シニア入浴デー及びミニデイサービスを行う。</p> <p>①シニア入浴デー 33,997千円 区内14か所 週1回</p> <p>②ミニデイサービス 1,566千円 区内4か所 月2回</p> <p>③事務費 8千円</p>
24	いきいき寿事業	4,937	5,042	<p>高齢者の健康維持・増進に資するため、交流館等で各種事業を行う。</p> <p>①高齢者マッサージ事業 3,630千円</p> <p>②寿教室 840千円</p> <p>③敬老の日お祝い事業 364千円</p> <p>④囲碁・将棋交流会 95千円</p> <p>⑤事務費 8千円</p>



事業名	20年度	19年度	説明
25 民間特別養護老人ホームに対する建設整備費助成	42,017	42,017	区民の優先枠を確保するため、社会福祉法人が建設した特別養護老人ホームに建設整備費を助成する。 計 ①区内1施設 16,343千円 ②区外8施設 25,655千円 ③事務費 19千円
26 シルバーセンター管理費	2,842	2,298	区内の高齢者に学習の機会及び交流の場を提供することにより、高齢者福祉の向上を図る。
27 民間特別養護老人ホーム新運営費助成等	67,287	—	旧区立特養及び旧区立高齢者在宅サービスセンターに、電気料金や小破修繕費など運営費の一部を助成する。 また、当該施設において、宅配食事サービス等を行う。 ①運営費助成 51,055千円 ②事業委託 15,890千円 ③事務費 342千円
28 施設入浴サービス	15,521	15,726	介助入浴が必要で、家庭での巡回入浴の利用が困難な高齢者を対象に、施設での介助入浴サービスを行う。 入浴回数 一人当たり月4回まで [文京本郷高齢者在宅サービスセンター]
29 長寿お祝い事業	43,894	41,613	長寿と健康を願って、高齢者に祝金・品を贈呈する。 ①敬老金 33,000千円 ②喜寿祝品 4,725千円 ③米寿祝品 2,730千円 ④新百歳祝金 1,860千円 ⑤既百歳祝金 870千円 ⑥事務費 709千円
30 寝たきり高齢者紙おむつ支給計	36,360	36,260	寝たきり等で常時失禁状態にある高齢者に対し、紙おむつの現物支給及び費用助成を行う。
31 高齢者日常生活支援用具の給付等	1,388	882	高齢者の自立を支援するために入浴補助用具、シルバーカーの給付を行う。 入浴補助用具 2件 シルバーカー 63台
32 高齢者住宅設備等改造事業計	19,517	23,836	日常生活に支障がある高齢者の住宅設備等の改造を行う。 浴室設備 51件 トイレ設備 30件 流し台等 5件
33 小規模作業所等新体系移行支援事業	5,645	—	心身障害者(児)通所訓練等事業対象施設等から障害者自立支援法に規定される新体系事業に移行した施設等に対し、事業運営費等の一部を補助する。

	事業名	20年度	19年度	説明
34	心身障害者(児)理美容サービス	824	932	理美容店等へ出かけることの困難な重度の心身障害者(児)に対して、理容師又は美容師による出張理美容サービスを行う。
35 計 新 重	心身障害児放課後居場所対策事業	18,562	—	障害を持つ中学・高校生を対象に、放課後の活動の場を確保するとともに、日常的な生活指導等を行う。 ①運営費 10,211千円 ②施設整備費等助成 8,351千円
36 計 新 重	心身障害者(児)自立生活訓練施設運営事業等委託	86,034	71,825	心身障害者(児)を保護し、家庭に準ずる生活をしながら自立した生活ができるよう日常生活の指導や訓練を行う事業及び心身障害者(児)の介護者が介護を行うことが困難なときに、短期保護を行う事業を社会福祉法人に委託して実施する。 ①文京藤の木荘、動坂福祉会館運営費 75,681千円 ②施設整備費等助成 10,353千円
37	在宅心身障害者(児)緊急一時介護委託費助成	1,502	1,502	在宅の心身障害者(児)を日常的に介護している家族が、疾病等の理由により一時的に介護を行うことが困難になったときに、心身障害者(児)の家庭又は介護人の家庭等において、介護人から介護を受けた場合、その介護委託料の一部を助成する。 限度額 1時間当たり 1,000円 1人当たり 年間100,000円
38	本郷福祉センター管理運営費	112,621	109,053	知的障害者の社会生活の自立を図るため、知的障害者更生施設の運営を社会福祉法人に委託して、通所による生活支援を行う。 定員 30人 ①運営費 111,532千円 ②福祉サービス第三者評価受審査経費 500千円 ③施設管理費 589千円
39 計 レ	障害者就労支援事業	7,687	7,997	一般就労希望のある障害者の雇用促進を図るため、障害者の就労支援及び生活支援を行う。
40	心身障害者相談支援事業	706	1,158	地域の障害者(児)に対し、障害福祉サービスの利用支援、情報提供・助言及び権利擁護援助等を行う。
41 レ	生活介護事業	12,777	12,635	常に介護を要する心身障害者に対し、通所により生活支援を行い、生活能力の開発と社会生活への適応性を高める。 また、重症心身障害者(児)に対し、必要な訓練と保護者への援助を行う。 定員 20人

事業名		20年度	19年度	説明
42 計 新	心身障害者自立訓練事業	4,107	—	中途障害者等が充実した地域生活を営めるよう、入所施設の退所や病院退院後も継続した機能訓練等を行い、身体機能、生活能力の維持、向上を図る。 定員 10人
43 レ 重	児童デイサービス事業	1,699	1,549	心身の発達に障害のある幼児に必要な養育を行い、心身の発達を促し、社会生活・集団生活への適応能力の向上を図る。 定員 22人
44	障害者自立支援事業費	1,057,335	891,518	障害者(児)がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活、社会生活を営むことができるように、障害福祉サービスに係る給付その他の支援を行う。 ①運営事務費 8,080千円 ②審査会運営費 2,631千円 ③障害福祉サービス費 869,750千円 ④高額障害福祉サービス費 3,898千円 ⑤自立支援医療費 141,561千円 ⑥補装具 31,415千円
45 新	事業運営円滑化事業	3,933	—	通所授産施設等の運営事業者に対し、障害者自立支援法新体系に移行後も月払いの報酬額の90%を保障するため、激変緩和加算の保障額を給付する。
46 新	視覚障害者等情報支援緊急 基盤整備事業	1,000	—	地域における障害者に対する情報バリアフリーを一層促進するため、区の施設に情報支援機器等を整備し、視覚障害者への情報支援の充実を図る。 視覚障害者用活字文書読上げ装置 10台
47	地域生活支援事業費	130,532	130,070	障害者(児)がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活、社会生活を営むことができるように、地域の特性や利用者の状況に応じた事業を行う。 ①運営事務費 246千円 ②巡回入浴サービス運営経費 8,196千円 ③動坂地域活動支援センター運営経費 10,278千円 ④コミュニケーション支援事業 3,804千円 ⑤日常生活用具の給付 39,049千円 ⑥移動支援事業等 67,749千円 ⑦緊急通報システム、火災安全システム 794千円 ⑧更生訓練費 416千円
48	心身障害者福祉作業所管理 運営費	149,964	159,427	知的障害者通所授産施設として設置した大塚・小石川福祉作業所を社会福祉法人に運営委託する。 ①事業運営費 137,570千円 ②福祉サービス第三者評価受審査経費 1,400千円 ③施設管理費 10,994千円

事業名		20年度	19年度	説明
49 計	母子・女性緊急一時保護事業	748	748	夫などから暴力被害を受けている母子及び女性で、緊急に保護することを要する者を、一時的に施設等に入所させ、速やかな保護を行う。 また、被保護者に着替え等の日用品を支給する。
50 計 新	自立支援教育訓練給付金事業	1,000	—	児童扶養手当受給水準にある母子家庭の母の自立促進を図るため、指定教育訓練講座の受講料の一部を給付金として支給する。 対象者 10人
51 計 新	高等技能訓練促進費事業	3,708	—	児童扶養手当受給水準にある母子家庭の母の自立促進を図るため、就業に結びつきやすい資格の修業期間について、生活の負担の軽減を図ることを目的に給付金を支給する。 対象者 3人
52 計	路上生活者対策	22,056	26,979	都と特別区が共同して、緊急一時保護センターや自立支援センターの整備を行うとともに、ホームレスの地域生活への移行を支援するため、ホームレス地域生活移行支援事業を行う。 新①施設設置検討委員会等経費 973千円 ②区負担金 21,083千円
53	生活保護法に基づく保護費	3,677,245	3,699,891	日常生活に困窮し、最低限度の生活を維持することのできない者に必要な生活・住宅・教育等の保護を行い、生活の安定と自立更生を図る。 ①生活扶助 1,386人 1,062,484千円 ②住宅扶助 1,316世帯 624,215千円 ③教育扶助 44人 4,865千円 ④介護扶助 470人 81,746千円 ⑤医療扶助 3,395人 1,837,807千円 ⑥出産扶助 2人 480千円 ⑦生業扶助 25人 3,557千円 ⑧葬祭扶助 75人 14,925千円 ⑨施設保護費 252人 16,946千円 ⑩施設事務費 300人 30,220千円
54 新	中国残留邦人生活支援給付金支給	13,200	—	中国残留邦人の新たな支援策として、生活支援のための給付金を支給する。

## 男女協働子育て支援部

(単位：千円)

事業名		20年度	19年度	説明
1 計	青少年問題協議会運営	7,103	5,157	青少年問題協議会に部会を設置し、ITメディアの安全、適切な活用について、児童・生徒や保護者に対して周知を図る。 ①協議会経費 1,095千円 新②情報提供用冊子発行 2,709千円 新③区報ぶんきょう特集号発行 821千円 ④事務費 2,478千円

事業名		20年度	19年度	説明
2	文の京あいさつ声かけ運動計	592	691	文京区青少年育成プランを推進するため、あいさつ声かけ運動に関する標語を募集するなどの啓発事業を行う。
3	青少年対策推進関係機関連絡会計	41	196	青少年の健全育成及び非行防止に関して、関係機関との連携を保ち、情報交換や啓発活動を行う。
4	子ども110番事業計	462	645	子どもの緊急避難場所を確保するとともに、地域における犯罪防止効果と防犯意識の向上を図る。
5	社会を明るくする運動計	1,022	847	文京区社会を明るくする運動実施委員会を中心に地域に根ざした運動を展開する。
6	家庭の日啓発事業計	140	143	心のふれあう明るい家庭づくりを推進するため、「家庭の日」の啓発を行う。
7	青少年対策地区委員会活動支援計	7,960	7,937	青少年対策地区委員会の活動を支援することにより、青少年の健全育成を図る。 ①地区委員会支援経費 656千円 ②九地区合同行事 781千円 ③地区委員会活動費補助 6,523千円
8	青年育成事業計新	400	—	青年が地域社会において活動するための知識や経験を得ることができる事業を行うNPO等に対し、経費の一部を補助する。
9	青少年の社会参加計	800	1,000	NPO等が実施する、青少年の社会参加を推進する事業に対し、経費の一部を補助する。
10	男女平等参画啓発事業計	1,746	1,881	男女平等参画社会の実現を目指して、啓発事業を行う。 ①男女平等参画セミナー 692千円 ②啓発誌等の発行 720千円 ③出前型啓発事業 125千円 ④事務費等 209千円
11	男女平等センター相談事業計	2,832	2,610	男女平等センターにおいて、カウンセラーによる相談事業を行う。
12	男女平等参画推進会議運営計	774	610	推進会議を運営し、男女平等参画推進計画に基づく施策を推進し、男女平等参画の一層の充実を図る。
13	男女平等センター関係経費計	55,814	52,196	指定管理者により、施設の管理運営を行う。 ①管理運営 52,944千円 ②事業運営 2,211千円 ③施設設備保守管理等 649千円 ④還付金 10千円

事業名		20年度	19年度	説明
14 計 レ 重	保育園運営費 管理費	381,248	349,619	区立保育園17園の運営管理を行う。 また、10人程度の定員増を図る。
15 計 レ	保育園運営費 障害児保育	50,985	34,907	障害のある児童や特別な支援を必要とする児童で、かつ保育に欠ける児童を集団保育することにより、児童の健やかな発達を促進する。
16 計 レ	保育園運営費 施設設備整備 計 (本駒込西保育園耐震補強工事 新 関連)	10,963	—	本駒込西保育園の耐震補強工事に伴い、初度 調弁等を行う。 ①備品等 7,589千円 ②移転経費等 3,374千円
17 計 レ	保育園運営費 延長保育	45,017	42,626	保護者の勤務時間等の理由で午後6時15分から7時15分までの間、保育に欠ける児童を対象に、延長保育(スポット利用枠を含む)を行う。
18 計 レ	保育園運営費 年末保育	1,628	1,606	保護者の就労等により、年末の保育園休園期間中に保育を必要とする児童を対象に、年末保育を行う。 実施園 区立保育園3園 定員 1園30人
19 計 レ	保育園運営費 緊急一時保育	97,378	30,076	保護者が疾病等の理由で保育に欠ける際の緊急一時保育事業を行う。 また、家庭福祉員との連携を図っていく。 実施園 区立保育園16園 定員 1園3人(4園)、2人(12園)
20 計 レ	保育園運営費 かごまち保育園運営費	101,294	98,592	区立かごまち保育園の運営を民間事業者へ委託する。 定員 60人
21 計 レ	保育園運営費 根津保育園運営費	51,148	46,231	区立根津保育園の運営を民間事業者へ委託する。 定員 21人
22 計 レ	保育園運営費 地域子育てステーション	1,190	1,700	区立保育園の地域開放を進め、離乳食の作り方、子育て方法等、初歩的な相談や指導を行う。
23 計 レ	病後児保育事業	10,579	9,600	病気回復期のため集団保育が困難な児童(生後4か月から小学校第3学年まで)の保育を、医療機関に委託して行う。 定員 6人 利用期間 1日8時間 1回につき7日以内

事業名		20年度	19年度	説明
24 計	一時保育事業	25,438	23,794	子どもを一時的に保育することにより、保護者が地域で安心して子育てできるように支援する。 目白台一時保育所 定員12人 キッズルーム 定員10人
25 レ	家庭福祉員運営補助	36,777	25,215	区が認定した家庭福祉員が、自宅で家庭的な雰囲気のもとに行う保育に対し補助する。 家庭福祉員 12人
26	私立保育園運営補助	70,701	58,676	区内の認可私立保育所の運営に対し補助する。 私立保育園 6園 ①運営費(5園分) 54,938千円 新②運営費(新規開設1園分) 15,763千円
27 計	認証保育所運営補助	298,060	157,460	東京都が認証した区内及び区民が利用する管外認証保育所の運営を補助する。 ①区内A型(3園)、B型(1園) 105,742千円 ②管外分 103,418千円 ③保育園第3子保育料助成事業 7,200千円 新④認証保育所開設準備経費(A型1園) 31,300千円 新⑤保育料助成事業 50,400千円
28 計 レ	児童館維持管理費 管理費	170,737	166,021	区立児童館14館の運営管理を行う。 また、根津、目白台第二児童館について、指定管理者による施設の管理運営及び併設の育成室の業務委託を行う。
29 計 レ	学童保育事業 管理費	90,718	82,393	放課後、保護者の就労等により保護が受けられない小学校1年生から3年生までの児童の保護・育成を行う。 育成室 25室
30	学童保育事業 障害児受入	155,152	145,672	放課後、保護者の就労等により保護が受けられない小学校1年生から3年生までの障害のある児童や特別な支援を必要とする児童で、かつ集団生活が可能ない児童の保護・育成を行う。
31 重	幼児クラブ活動	5,298	308	乳幼児親子の交流の場を提供するとともに、乳幼児向けの行事等を行うことで、子育ての不安解消を図る。 児童館 16館 新①乳幼児親子ふれあい教室 504千円 新②備品等 4,487千円 ③事務費 307千円

事業名		20年度	19年度	説明
32	児童扶養手当の支給	293,173	311,489	<p>父と生計を同じくしていない児童等について、手当を支給する。</p> <p>①第一子分(全部支給) 168,716千円  延人数 4,044人  手当額 41,720円/月</p> <p>②第一子分(一部支給) 110,499千円  延人数 3,708人  手当額 所得により決定</p> <p>③第二子加算分 12,300千円  延人数 2,460人  手当額 5,000円/月</p> <p>④第三子以降加算分 1,440千円  延人数 480人  手当額 3,000円/月</p> <p>⑤事務費 218千円</p>
33	児童手当・児童育成手当の支給	797,242	793,552	<p>①児童手当 557,268千円</p> <p>ア 児童手当(3歳未満) 235,066千円  人数 約2,000人  手当額 10,000円/月</p> <p>イ 小学校修了前特例給付 322,202千円  (3歳以上小学校修了前)  人数 約5,000人  手当額 5,000円・10,000円/月</p> <p>②児童育成手当 230,827千円</p> <p>ア 育成手当 218,768千円  ひとり親世帯で18歳に到達した年度の末日以前の児童に支給する。  延人数 16,205人  手当額 13,500円/月</p> <p>イ 障害手当 12,059千円  20歳未満で愛の手帳1～3度程度、身体障害者手帳1・2級程度、脳性麻痺または進行性筋萎縮症の児童に支給する。  延人数 778人  手当額 15,500円/月</p> <p>③事務費 9,147千円</p>
34	ファミリー・サポート・センター事業	14,328	15,930	<p>緊急や私用の場合等、臨時的・単発的な保育需要に応えるため、子育ての援助を行う提供会員と援助を受ける依頼会員とからなる会員組織により、地域の中で子育ての相互援助活動を行う。</p>



事業名		20年度	19年度	説明
35 計	子ども家庭支援センター事業	18,818	16,694	子どもと家庭の問題に関する総合的な相談窓口として、子育てに対する支援を行うとともに、児童虐待等については、関係機関と連携し、未然防止や早期発見を図る。 ①管理費 797千円 ②運営費 10,363千円 ③育児支援ヘルパー派遣 7,658千円
36	子育てサポーター事業	4,511	5,545	区民であるサポーターが自らの子育て経験を活かして、子育て中の保護者からの相談に乗り、アドバイスをを行う。
37	子育て支援券交付事業	104,773	105,936	小学校6年生までの児童・乳幼児を養育する区民に対して、区内商店等で利用できる子育て支援券を交付する。
38	乳幼児及び義務教育就学児医療費助成	661,398	477,342	乳幼児及び義務教育就学児の保護者が負担した医療費を助成する。 ①医療費助成等 658,364千円 ②事務費 3,034千円
39	特別支援子育て事業	9,305	6,815	障害のある児童や特別な支援を必要とする児童を一時的に預かり、保護者の社会活動等への参加の機会を広げるとともに、保護者の子育てへの精神的・肉体的負担を軽減し、子育て支援を行う。 林町小学校内
40 計 レ 重	子育てひろば事業	6,601	4,353	保護者と乳幼児と一緒に安心して遊びながら楽しいひと時を過ごし、子育てについて気軽に相談もできる場を提供することで、子育て支援を行う。 子育てひろば西片及び汐見
41 新	次世代育成支援計画改定	3,549	—	次世代育成支援行動計画の改定に向け、基礎資料とするため、保護者に対してアンケート調査を行う。
42	ひとり親家庭緊急一時ホームヘルパー派遣事業	3,776	4,331	小学校6年生以下の児童がいる、ひとり親家庭の自立を支援するために、一時的傷病や就職活動等で育児等の日常生活に支障をきたした場合、緊急一時的にホームヘルパーを派遣する。
43	子育て情報提供事業	3,976	3,007	区と文京区民生・児童委員協議会が協働で、行政や地域の子育て情報を掲載した文京区子育てガイドを作成し、乳幼児の子育て世帯に配布する。

事業名	20年度	19年度	説明
44 ひとり親家庭等医療費助成	50,797	49,625	18歳に到達した年度の末日以前の児童がいる、ひとり親家庭等が負担した医療費を助成する。 ①医療費助成等 50,192千円 ②事務費 605千円

## 保健衛生部

(単位：千円)

事業名	20年度	19年度	説明
1 健康文京21計画 計	1,092	2,718	区民の健康づくり計画「健康文京21計画」の内容を区民に周知する。
2 子育て支援事業補助	1,012	1,012	子育てに関する知識や情報の提供を図り、育児不安を軽減し、子育て支援に寄与するため、地区医師会の子育て支援事業に対し補助する。
3 公衆浴場補助	49,138	34,640	区内公衆浴場の運営を支援することにより、区民の公衆浴場を利用する機会の確保を図る。 ①設備資金利子補助 450千円 ②基幹設備整備費補助 5,000千円 ③浴場需要対策費補助 28,788千円 ④出合いの湯 14,000千円 ⑤ペンキ塗り替え等補助 900千円
4 健康危機管理体制の充実 計	5,091	1,637	健康危機に対処するため、医療資材の整備、点検を行う。
5 食品の安全対策の推進 計	16,834	16,725	法令に基づき食品営業施設の許認可事務及び監視指導を行い、食品衛生の普及向上を図る。 ①食品衛生監視 11,574千円 ②食中毒対策 5,260千円
6 医療安全対策の推進 計	15,329	114	医療関係施設の安全体制確保及び区民のための医療相談体制を整備し、区民の生命と健康を守る。 ①医療監視 10,879千円 ②地域医療相談事業 4,450千円
7 快適な生活環境の確保 計	8,653	8,869	法令に定める営業施設の許認可事務及び監視指導等を行い、環境衛生の普及向上を図る。 ①環境衛生監視 884千円 ②建築物等衛生監視 2,311千円 ③ネズミ害虫駆除対策 5,458千円
8 医薬品等の安全対策の推進 計	3,042	3,051	医薬品等の品質、有効性及び安全確保のため、医薬品販売業、薬局の許可事務、監視指導、検査等を行う。 ①販売業等監視指導 1,911千円 ②薬局等衛生監視 1,131千円
9 在宅寝たきり高齢者等歯科 訪問健診・相談事業	9,999	9,999	40歳以上の在宅寝たきり等通院困難な区民を対象に、歯科訪問健診、相談指導を行う。

事業名		20年度	19年度	説明
10 計 レ	歯周疾患検診	11,850	7,586	歯周疾患予防のため、区内の歯科医院において30・40・50・60・70歳の区民を対象に歯科健診を行う。
11 計	歯科医療連携推進事業	2,342	2,303	障害者等の歯科相談に応じるため、「歯科医療連携推進窓口」を設け、地域のかかりつけ歯科医等への紹介業務を行う。 ①委員謝礼 141千円 ②歯科医師会委託 2,120千円 ③事務費 81千円
12	精神保健相談等	1,738	1,738	精神保健に関する相談者に対し、医師から保健指導を行う。 ①精神保健相談 1,492千円 ②精神保健指導講習会 246千円
13 計	精神障害回復途上者デイケア事業	4,384	4,308	回復途上にある精神障害者に対し各種指導を行い、障害を改善し、社会復帰への促進を図る。
14	精神障害者共同作業所通所訓練事業運営費補助	38,024	77,900	回復途上にある精神障害者に地域社会における社会適応訓練の場を確保し、社会復帰の促進を図る共同作業所に、運営費等を補助する。
15 計	結核・感染症予防対策事業	231,979	178,941	結核・感染症の予防等を行い、公衆衛生の向上及び増進を図る。 ①感染症対策 12,159千円 ②新型インフルエンザ対策 18,257千円 ③緊急麻しん対策 28,890千円 ④その他予防接種 150,461千円 ⑤結核予防 6,946千円 ⑥結核患者医療費公費負担等 15,266千円
16 計 新 重	特定健康診査・特定保健指導	193,262	—	社保等被扶養者が生活習慣病に着目した特定健診を区内指定医療機関で受診する場合に、区独自の検査項目を追加する。 また、国保や社保等で特定健診を受けられない者に対し、特定健診に準じた健診を行い、メタボリックシンドローム該当者及び予備群に対し保健指導を行う。
17 計 レ	各種がん検診	298,635	235,950	がんの早期発見・早期治療を図るため、各種がん検診を実施する。 ①乳がん検診 14,630千円 ②子宮がん検診 43,172千円 ③胃がん検診 164,894千円 ④大腸がん検診 75,939千円
18	訪問指導事業	12,255	14,467	保健師等による家庭訪問指導を実施することで、高齢者が要介護状態になることを予防する。

事業名		20年度	19年度	説明
19	寝たきり予防教室	604	604	虚弱高齢者と家族を対象に、運動及びレクリエーション療法を中心とした教室を開催し、心身機能の低下の予防を図り、寝たきり、閉じこもりを予防する。
20	計 かかりつけ医事業補助	1,500	1,500	かかりつけ医機能の推進を図るため、地区医師会のかかりつけ医事業に対し補助する。
21	計 妊婦健康診査	127,155	22,912	妊婦の健康リスクを把握し、より安全な出産と健診に要する経済的負担を軽減するため、14回分の妊婦健診を公費により負担する。
22	出産前及び出産後小児保健指導	312	518	妊娠後期の妊婦及び産後4か月に満たない産婦等に対し、育児不安解消に役立てるため、小児科医による保健指導を行う。
23	新生児沐浴推進事業	1,986	1,821	育児不安を持つ親に対し、母乳対策としての乳房マッサージや沐浴指導等の訪問指導を実施する。
24	特定不妊治療費助成事業	6,000	6,000	医療保険適用外の特定不妊治療費に対し、10万円を限度とした助成(最大5年間)を行う。
25	計 母親・両親学級の実施	3,104	2,741	妊婦及びその夫を対象に、妊娠や子育てについて学習するとともに、交流の場を設けることを目的として講習会を開催する。
26	計 虐待発生予防事業	2,350	2,350	乳幼児健診時に、虐待防止スクリーニングを行い、養育力の不足した家庭を早期に発見し、適切な支援を行うとともに必要に応じて個別相談を行う。
27	障害者自立支援事業費	125,921	51,328	障害者(児)がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活、社会生活を営むことができるように、障害福祉サービスに係る給付その他の支援を行う。 ①審査会運営費 199千円 新②障害福祉サービス費 87,467千円 ③自立支援医療 1,865千円 ④地域生活支援事業 21,102千円 新⑤小規模作業所等新体系移行支援事業 15,288千円
28	レ 大気汚染障害者認定審査会	7,383	1,099	都条例及び区条例に基づき、大気汚染障害者の認定を行う。
29	計 公害保健福祉事業	6,687	7,201	被認定者の健康を回復するとともに、健康被害を予防するための事業を行う。 ①リハビリテーション 324千円 ②家庭療養指導 54千円 ③インフルエンザ予防接種費用助成 357千円 ④乳幼児アレルギー健康診査 1,649千円 ⑤小児ぜん息等健康相談 2,195千円 ⑥ぜん息児水泳教室 1,943千円 ⑦水泳奨励事業 165千円

都市計画部

(単位：千円)

事業名		20年度	19年度	説明
1 計 重	地区まちづくりの推進	5,741	7,974	<p>都市マスタープランの地域拠点地区をはじめ、まちづくりの気運の高まりがみられる地域における住民主体のまちづくり活動を支援する。</p> <p>支援対象地区                      文京シビックセンター周辺地区                      茗荷谷駅周辺地区                      根津駅周辺地区                      千駄木駅周辺地区                      後楽二丁目地区</p> <p>①コンサルタント派遣等 540千円                      ②千駄木地区まちづくり基本計画策定 1,410千円                      ③根津地区まちづくり推進経費 2,890千円                      ④事務費等 901千円</p>
2 計	景観まちづくり事業	7,723	3,393	<p>一定規模以上の建築物等を対象にした事前協議制度等により、個性豊かな魅力ある景観づくりを推進する。</p> <p>①景観審議会運営費 1,244千円                      ②景観アドバイザー経費 1,680千円                      ③表彰制度 250千円                      ④屋外広告物ガイドライン策定 4,064千円                      ⑤事務費等 485千円</p>
3 新	都市計画基礎調査	4,269	—	<p>都市計画法に基づき、5年ごとに基礎調査(人口規模、産業分類別の就業人口規模、市街地面積、土地利用、交通量等)を行う。</p>
4 計	細街路の整備	219,216	213,363	<p>良好な住環境を確保し災害に強いまちづくりを進めるため、道路の拡幅整備及び道路角地の隅切り整備を行う。</p> <p>拡幅整備 178件 延長 2,314m</p>
5 計	不燃化促進事業建替助成等	59,722	15,063	<p>災害に強いまちづくりを目指して、耐火建築物への建替に要する費用の一部を助成する。</p> <p>不忍通り第二地区</p>
6 計 新 重	耐震改修促進事業	38,658	—	<p>耐震改修が必要な建築物の所有者の意識啓発を図るとともに、建築物の耐震改修及び不燃化等に要する費用の一部を助成する。</p> <p>①耐震改修等費用助成 36,000千円                      ②普及啓発費 970千円                      ③事務費 1,688千円</p>
7 計	再開発事業適地地区助成	4,191	3,512	<p>市街地再開発事業等の準備段階において住民の組織化、団体の運営、調整等に対し指導助成を行う。</p> <p>春日・後楽園駅前地区、後楽二丁目</p> <p>①再開発指導経費 3,200千円                      ②初動期団体補助 50千円                      ③事務費 941千円</p>

事業名		20年度	19年度	説明
8	再開発事業助成 計	1,176,227	975,691	都市計画決定後の市街地再開発組合に対して、関係権利者の連絡・調整を行うとともに、補助金を交付し、事業の促進を図る。 ①後楽二丁目西地区事業補助 757,960千円 ②茗荷谷駅前地区事業補助 412,000千円 ③事務費 6,267千円
9	区営住宅の管理運営	27,810	25,145	区営住宅の管理運営を行う。 管理戸数 3団地 5棟 80戸 ①管理委託 5,842千円 ②計画修繕委託 20,698千円 ③事務費 1,270千円
10	区立住宅の管理運営	5,805	5,806	区立住宅の管理運営を行う。 根津一丁目住宅 19戸 ①管理組合費 4,984千円 ②維持管理費 718千円 ③事務費 103千円
11	区立シルバーピア管理運営	27,753	22,446	区立シルバーピアの管理運営を行う。 管理戸数 4棟 76戸 ①生活協力員経費 5,460千円 ②維持管理・管理組合費 6,226千円 ③管理委託 12,438千円 ④計画修繕委託 3,593千円 ⑤事務費 36千円
12	区立障害者住宅管理運営	1,535	1,535	区立障害者住宅の管理運営を行う。 根津一丁目障害者住宅 6戸 ①管理組合費 778千円 ②管理委託 553千円 ③事務費 204千円
13	民間共同住宅借上げ事業	509,859	515,497	優良な民間賃貸住宅を区が借り上げ、中堅所得者層及び住宅に困窮するひとり暮らし等の高齢者に供給する。 ①区民住宅 253,754千円 管理戸数 10棟 106戸 ②シルバーピア 228,464千円 管理戸数 5棟 128戸 ③高齢者住宅 27,641千円 管理戸数 3棟 21戸
14	特優賃区民住宅借上げ事業	226,204	225,132	中堅所得者層を対象に、建設費等の一部を補助した民間住宅を借り上げ、家賃補助を行うことで優良で適正な家賃の住宅を供給する。 管理戸数 6棟 107戸

事業名		20年度	19年度	説明
15	住み替え家賃助成	71,519	68,830	子育てファミリー世帯、高齢者世帯、障害者世帯及びひとり親世帯に対し、住み替え後の家賃及び住み替え時の費用(又は移転費用)の一部を助成する。 ①子育てファミリー世帯 38,930千円 ②高齢者世帯 20,657千円 ③障害者世帯 7,212千円 ④ひとり親世帯 4,720千円
16	住宅あっせん(高齢者世帯・障害者世帯・ひとり親世帯)	5,512	6,312	住宅に困っている高齢者世帯及び障害者世帯並びにひとり親世帯に対し、民間賃貸住宅のあっせんを行う。 ①高齢者世帯 69件 4,595千円 ②障害者世帯 6件 425千円 ③ひとり親世帯 3件 245千円 計④住宅相談 247千円
17	高齢者等入居支援計	647	653	連帯保証人の確保が困難な高齢者等世帯に対して、民間保証事業者の協力を得て、保証サービスの提供及び利用した費用の一部を助成する。
18	マンション管理適正化支援事業計	1,181	1,181	マンションという共同居住形態から派生する諸問題及び大規模修繕等をテーマにセミナーを開催するとともに、建て替えを実施しようとする管理組合にコンサルタント等を派遣する。 ①セミナーの開催(講師等謝礼) 238千円 ②コンサルタント派遣 560千円 ③PR経費、事務費 383千円
19	耐震診断費用助成計	13,974	5,950	建築物の耐震診断を行う民間建築物所有者に対して、調査費用の一部を助成する。また、職員による簡易診断を行う。
20	指定道路図等整備計新	216,253	—	区の指定に係る道路の現況調査を行い、建築基準法施行規則に定められた図面及び調書を作成する。 ①現況調査等委託 212,696千円 ②事務費 3,557千円

## 土木部

(単位：千円)

事業名		20年度	19年度	説明
1	地籍調査計	13,535	11,050	地籍(地番、地目、境界、面積等)調査事業の活用を通じて、土地の測量を行う。 ①地籍調査委託 11,400千円 ②事務費等 2,135千円
2	文の京ロード・サポート	4,372	1,262	道路の美化清掃、植樹帯の維持管理、道路整備計画策定等を区民等との協働で行う。

事業名		20年度	19年度	説明
3	道路アセットマネジメント整備 工事	463,681	485,351	道路の状態を客観的に把握・評価し、ライフサイクルコストを考慮した最適な道路の更新及び維持管理を計画的に行う。 ①湯島二丁目1番～三丁目24番 126,588千円 ②生活系道路工事費 320,376千円 計③遮熱性舗装工事 16,002千円 ④事務費 715千円
4	コミュニティ道路整備	8,729	6,000	人と車との調和を図ることを目的とした「コミュニティ道路」の整備を進めるため、協議会を設立し、整備計画を策定する。 ①調査委託 8,300千円 ②事務費 429千円
5	バリアフリーの道づくり	79,003	70,307	高齢者、障害者を含むすべての人にやさしい道路整備を行う。 ①小石川一丁目24～16番 73,636千円 レ②ユニバーサルデザインブロック設置 5,261千円 ③事務費 106千円
6	幼児・児童用ヘルメット補助	4,378	2,141	幼児・児童の自転車乗車時におけるヘルメット着用を普及させるため、ヘルメット購入費用の一部を補助する。 ①ヘルメット購入費補助 4,000千円 ②事務費 378千円
7	自転車実技講習会	305	305	小学校3年生以上を対象に、参加・体験・実践型の自転車実技講習会を実施し、免許証又は修了証を発行する。
8	自転車駐車場管理	9,703	6,459	第二種自転車駐車場の維持管理及び登録受付を行う。 19駐車場
9	サイクルステーション運営	41,638	38,655	後楽園自転車駐車場及び春日自転車駐車場の運営、春日自転車保管所の運営、レンタサイクルの貸し出しを行う。また、新たに千石西自転車駐車場及び千石東自転車駐車場の運営を行う。 レ①管理委託 25,715千円 ②維持管理費 5,981千円 ③駐輪設備等の借上げ 9,385千円 ④観光案内コーナー展示委託 32千円 新⑤サイクルロード調査委託 525千円
10	バリアフリーの公園づくり	8,698	8,700	既設の公園、児童遊園、遊び場を改修し、高齢者や障害者を含むすべての人が、憩える公園づくりを進める。



事業名		20年度	19年度	説明
11	公園・児童遊園区民管理活動費	15,812	13,964	公園等連絡員及び区民管理団体による区民参画を取り入れた公園・児童遊園等の維持管理を行う。
12	ふれあいの杜事業計	358	358	市民緑地として整備した「千駄木ふれあいの杜」を、良好な状態に保つために維持管理を行う。 千駄木一丁目11番
13	安全・安心な公園づくり計	8,550	19,059	夜間・休日に公園、児童遊園を巡視するとともに、放置物の撤去を行う。
14	だれでもトイレづくり計	16,997	17,000	公園のトイレを高齢者、身体障害者及び子ども連れの方等を含むすべての人が利用可能なバリアフリー対応のトイレに整備する。 礪川公園
15	都市計画公園事業計	488,781	339,972	既存のみどりを保全するとともに、運動機能と防災機能を備えた都市計画公園として整備する。また、暫定開放を行う。 ①工事費 456,458千円 ②工事監理委託 6,309千円 ③工事事務費 286千円 ④初度調弁 15,086千円 ⑤周知経費 1,774千円 ⑥維持管理費 8,629千円 ⑦事務費 239千円
16	緑のまちづくりグループ支援レ	600	300	区有施設の緑化維持を区民との協働により行う。 地域活動センター、区立保育園
17	屋上緑化の補助計	2,093	2,093	緑化推進のため、屋上及び壁面緑化を行った費用の一部を補助する。 ①屋上緑化補助 2,000千円 ②屋上緑化の管理 93千円

## 資源環境部

(単位：千円)

事業名		20年度	19年度	説明
1	環境ネットワークの推進計	1,019	915	環境保全について、区民・事業者・行政のネットワーク化を推進するため、環境情報紙に区の情報を掲載するとともに、事業の企画運営を委託する。 ①環境情報紙掲載委託 315千円 ②環境啓発事業の委託 300千円 ③環境学習リーダー育成講座実施委託 400千円 ④事務費 4千円

事業名		20年度	19年度	説明
2	環境教室	294	298	環境保全活動の意識高揚を図るため、提案公募型事業により環境問題に関する講座を行う。 ①環境教室実施委託 240千円 ②事務費 54千円
3	環境月間推進事業	737	737	環境保全活動の一層の推進を図るため、環境月間(6月)に環境保全の啓発を行う。
4	地域美化活動	21,390	7,273	安全・安心まちづくり条例に基づく路上喫煙禁止地区の指定を受けた団体の活動を支援するため、協働して周知活動を行う。 ①歩行喫煙・ポイ捨て防止啓発事業 2,613千円 ②路上喫煙禁止地区支援事業(既存地区) 6,985千円 ③路上喫煙禁止地区支援事業(新規地区) 11,172千円 ④事務費 620千円
5	カラス対策	982	400	繁殖期における人に対して攻撃的なカラスの巣を除去する。
6	環境調査 (自動車騒音調査)	4,550	2,700	騒音規制法による自動車騒音常時監視について、実施計画に基づき、調査及び報告を行う。 7路線
7	モノ・プラン文京	620	467	一般廃棄物処理基本計画である「モノ・プラン文京」の進捗状況等を審議する。 ①審議会経費 561千円 ②事務費 59千円
8	清掃一部事務組合分担金	1,000,509	963,156	清掃一部事務組合の分担金を負担する。 ①分担金 1,000,464千円 ②事務費 45千円
9	清掃事務所経費	1,007,756	955,108	一般廃棄物の収集・運搬等、清掃事業を行う。 ①収集作業費 116,287千円 ②運搬作業費 841,295千円 ③清掃事務所所有料ごみ処理費 4,184千円 ④清掃事務所管理運営費 45,990千円
10	サーマルリサイクル周知活動	9,695	9,323	平成20年10月本格実施予定の廃プラスチックのサーマルリサイクル導入に当たり、周知活動(住民説明会開催、ポスター・パンフレット作成等)を行う。
11	ペットボトル集積所回収	69,283	50,376	ペットボトルを資源として回収し、再利用するとともに、不燃ごみの減少を図るため、集積所での回収を行う。 ①回収車雇上げ 67,225千円 ②資源化委託 2,058千円

事業名		20年度	19年度	説明
12	計 集団回収支援	45,880	40,141	ごみの減量及び資源の有効利用並びにリサイクルに関する住民の意識の高揚を図るため、集団回収の支援事業を行う。
13	リサイクルプラザ管理運営費	7,783	8,499	リサイクルプラザシビック及びリサイクルプラザ本駒込の2か所でリサイクル事業を推進する。 ①リサイクルプラザ補助 5,000千円 ②その他事務費 2,783千円

## 施設管理部

(単位：千円)

事業名		20年度	19年度	説明
1	計重 区有建築物耐震補強工事 実施設計	15,099	18,507	耐震補強が必要と判断する建築物について、耐震補強実施設計を行う。 駒込保育園、第九中学校、明化幼稚園
2	計重 区有建築物耐震調査等	70,364	2,130	区有建築物の耐震1次調査及び2次調査を行う。 1次調査 9施設9棟 2次調査 14施設15棟
3	新 区有施設エレベーター更新 工事	105,258	—	区有3施設のエレベーターの更新を行う。 真砂中央図書館、水道端図書館、 湯島総合センター ①工事費 105,117千円 ②事務費 141千円
4	新 区有施設電話交換機改修 工事	5,598	—	区有3施設の電話交換機の更新を行う。 区民センター、スポーツセンター、 男女平等センター ①工事費 5,578千円 ②事務費 20千円
5	新 保育園・児童館冷暖房機 設置・改修工事	47,358	—	駒込保育園、水道保育園・児童館及び小日向台 町児童館に冷暖房機の設置を行う。 また、こひなた保育園、向丘保育園、目白台第二 児童館及び湯島児童館の冷暖房機の改修を行う。 ①工事費 45,594千円 ②実施設計委託 1,680千円 ③事務費 84千円
6	新 保育園・児童館鉄部等改修 工事	58,595	—	保育園・児童館のベランダ手摺及び避難用滑り 台をステンレス化するとともに、鉄骨階段等の塗装 や屋上プレイヤードの改修等を行う。 藍染保育園、青柳保育園、さしがや保育園、 本駒込保育園・児童館、目白台保育園・児童館 ①工事費 55,380千円 ②実施設計委託 3,121千円 ③事務費 94千円

事業名		20年度	19年度	説明
7 新	区民センター外壁改修工事	32,170	—	区民センターの外壁タイルの改修を行う。 ①工事費 32,121千円 ②事務費 49千円
8 新	スポーツセンターアリーナ 床塗装工事	10,850	—	スポーツセンターアリーナの床の塗装等を行う。 ①工事費 10,815千円 ②事務費 35千円
9 計 新 重	本駒込西保育園耐震補強 その他改修工事	262,127	—	建築物の構造体の補強を行い、耐震性を高めるとともに、機能更新のため、内装、各種設備の改修を行う。また、工事期間中は仮園舎を設置する。 ①耐震補強等工事費 210,688千円 ②仮設園舎等工事費 47,250千円 ③工事監理委託 4,002千円 ④事務費 187千円
10 新	男女平等センター空調機等 改修工事	47,809	—	男女平等センターの空調機等の改修を行う。 ①工事費 46,025千円 ②実施設計委託 1,714千円 ③事務費 70千円

## 教育推進部

(単位：千円)

事業名		20年度	19年度	説明
1	奨学資金貸付(貸付金等)	21,204	23,193	経済的理由により高等学校等への進学又は就学が困難な生徒に対し、奨学資金を貸し付ける。 ①公立 4,608千円 月額16千円 新規6人、継続18人 ②私立等 16,356千円 月額29千円 新規21人、継続26人 ③事務費等 240千円
2	国際教育交流インターンシップ 活用事業	1,955	1,955	海外インターンシップとして「国際教育交流嘱託員」を受け入れ、海外教育を取り入れた教育の実践及び文京区の教育の課題の研究を行う。 ①委託料 1,355千円 ②報告書作成経費 600千円
3 計 重	区立学校適正配置の推進	12,293	8,761	教育環境の向上を図るため、区立小・中学校将来ビジョンを策定し、学校の適正配置を推進する。 ①五・七中新しい学校づくり協議会経費 2,310千円 ア 協議会開催経費 984千円 イ 周知活動経費 1,024千円 ウ 事務費 302千円 ②区立小・中学校将来ビジョン策定経費 9,983千円 ア 将来ビジョン策定検討協議会開催経費 5,415千円 イ 周知活動経費 3,579千円 ウ 事務費 989千円

事業名		20年度	19年度	説明
4 計	自然科学教育事業	3,775	3,775	<p>各種実験や観察などを通して、物理・化学・生物・天文等の自然科学に対する興味を高めるとともに、見方や考え方、主体的に学ぶ態度を育成するため各種事業を行う。</p> <p>①科学教室 1,712千円 ②やってみましょう楽しい実験 1,549千円 ③親子理科実験教室 514千円</p>
5 計	情報科学教育事業	860	844	<p>コンピュータを利用した情報科学に対する興味や関心を高めるとともに、情報機器の理論や応用を学ぶ力を育成するため事業を行う。</p> <p>①児童パソコン教室 154千円 ②コンピュータクラブ 706千円</p>
6 計	教職員研究・研修事業 (教職員コンピュータ研修)	5,355	5,533	<p>教職員を対象に、授業及び学校運営におけるコンピュータ、インターネットの具体的な活用方法等の研修を実施する。</p>
7 計	教育相談事業	34,142	33,897	<p>幼児、児童、生徒の教育上困難な問題を解決するため、面接相談、電話相談、いじめ相談等の相談事業を行うとともに、研究研修活動を行う。</p> <p>①教育相談事業経費 962千円 ②非常勤教育相談員等雇上 33,180千円</p>
8 新	施設維持管理費 (子育てひろば施設整備)	15,350	—	<p>子育てひろば利用者の利便性の向上と安全性の確保を図るため、施設を整備する。</p> <p>①子育てひろば西片 8,027千円 ア 冷暖房機設置 6,281千円 イ 植樹柵取替え 1,746千円 ②子育てひろば汐見 7,323千円 ア 冷暖房機設置 6,358千円 イ スロープ設置 965千円</p>
9 計	幼保一元化施設運営費	76,070	74,056	<p>幼保一元化施設(柳町こどもの森)を運営する。</p> <p>①幼保一元化施設運営 73,319千円 ②延長保育(スポット利用を含む) 2,681千円 ③地域子育てステーション 70千円</p>
10	安心メール配信システム	2,752	2,719	<p>子どもの安全に係る緊急情報を学校から保護者等の携帯電話等にメール配信する。また、学校の日常的な連絡の補助伝達手段としても活用する。</p>
11	学校安全ボランティア	1,566	2,101	<p>子どもの安全を確保するため、小学校内及び小学校周辺の巡回・見守りを行う学校安全ボランティアを全校に組織し、その活動を支援する。</p>

事業名		20年度	19年度	説明
12	放課後オアシス運営事業	16,093	13,981	<p>放課後の居場所対策として、区立小学校を開放し、NPO等に委託して、子どもたちが充実して過ごすメニューを提供する。また、土・日曜日の居場所対策として地域子ども教室を、平日の居場所対策として放課後地域子ども教室を運営する団体に対し、その経費の一部を補助する。</p> <p>①放課後オアシス運営 8,993千円            ②放課後地域子ども教室運営 4,119千円            ③地域子ども教室運営 2,981千円</p>
13	校舎等運営維持管理 新 (空調設備整備)	11,990	—	<p>老朽化した区立小学校の冷暖房機器を新しい機器に更新する。また、区立幼稚園の遊戯室に冷暖房機器を設置する。</p> <p>①金富小学校 7,186千円            ②幼稚園遊戯室(9園) 4,804千円</p>
14	校舎等運営維持管理 計 新 重 (AED設置)	4,295	—	<p>学校施設等にAED(自動体外式除細動器)を設置する。</p> <p>小学校全20校            中学校8校(3校は設置済み)            幼稚園全10園            岩井学園            校外施設2箇所            (柏学園、少年自然の家八ヶ岳高原学園)</p>
15	特別支援学級等運営 計	111,731	101,884	<p>区立小・中学校において障害に応じた適切な教育が受けられるよう、特別支援学級を設置し、それぞれの障害に対応した特色のある教育を行う。</p> <p>また、幼稚園においては特別保育を実施し、心身に障害のある幼児の発達促進を図るとともに、より個に応じた教育支援を行う。</p> <p>①小学校 75,137千円            ②中学校 12,338千円            ③幼稚園 24,256千円</p>
16	教育情報ネットワーク環境整備 計 新 (教務用パソコンの整備)	22,150	—	<p>区立中学校全校において、教員1人につき1台の教務用パソコンを整備する。</p>
17	ふれあい給食・ふれあい会 計	574	504	<p>区立小・中学校においては、児童・生徒が地域の人々や高齢者と一緒に学校給食を食べ、コミュニケーションを図るとともに、学校教育や学校給食に対する正しい理解を図る。</p> <p>区立幼稚園では、園児と地域の高齢者との交流において、人とかかわりあいを深め、幼児教育の推進を図る。</p>
18	特別支援教育支援員経費 計 新 重	82,693	—	<p>区立小・中学校全校に特別支援教育支援員を配置し、学校における日常生活の介助や学習活動のサポートを行う。</p>

事業名		20年度	19年度	説明
19	バリアフリーパートナー運営費 計	6,759	4,723	特別支援学級に在籍する児童・生徒及び通常学級に在籍する発達障害の児童・生徒に対する指導や学習支援等を、学生やボランティアと協働で行う。
20	中学校部活動関係経費	8,994	8,662	区立中学校における部活動の充実を図る。 ①部活動指導補助員雇上 8,085千円 一校当たり 7人 ②部活動指導補助員部活動合宿 829千円 指導謝礼(八ヶ岳林間学校、柏林間学校) 一校当たり 2人 ③合同部活動実施校引率教諭旅費 80千円
21	幼稚園子育て支援活動の推進	2,646	2,646	区立幼稚園における預かり保育を、子育て支援事業の研究事業として行う。 幼稚園 3園
22	子育て支援カウンセラーの派遣 計	9,768	9,777	区立幼稚園(10園)及び区立保育園(17園)に臨床心理士を派遣し、総合的な相談及び支援活動を行う。 子育て支援カウンセラー 3人
23	教職員研修 計	1,232	1,202	区立小・中学校、幼稚園の教育の相互交流・理解を推進する研修課題を設定し、各分野の専門家を招いての講演や実技講習等による研修会を開催する。
24	外国人英語指導員の配置 計	25,450	25,450	国際理解教育推進のため、区立小・中学校に外国人英語指導員を派遣する。 小学校 1～2年生の全学級 年間15時間 3～6年生の全学級 年間20時間 中学校 全学級 年間25時間
25	「文の京」の明日を創るシンポジウム 計	334	0	区立小・中学校、幼稚園における研究成果の発表及び講演会を開催する。
26	文京区教育ビジョンの推進 計 (道徳授業の地区公開講座)	110	110	区立小・中学校の全学級が道徳授業を公開し、家庭や地域との連携を基盤とした心の教育の充実を図る。
27	ティームティーチングの導入 計	3,864	3,864	「個」に応じた教育の推進のため、区費負担で講師を雇用し、区立小・中学校でティームティーチングを行う。 小学校3校、中学校1校
28	少人数学習の推進 計	9,018	9,018	区立小・中学校における基礎学力の定着を図るため、区費負担で講師を雇用し、一人ひとりの小・中学生の能力や習熟度に応じた少人数授業を行う。 小学校5校、中学校4校

事業名		20年度	19年度	説明
29 計 レ 重	教科担任制・複数担任制推進校	23,958	12,422	<p>小学校における教育の質の向上と児童の学力向上を図るため、教科担任制を導入し、特に高学年を中心とし、教科の専門性を活かした教育を推進する。</p> <p>また、複数担任制を導入し、各学級でのきめ細かい指導を実施する。</p> <p>①教科担任制(小学校5校) 7,710千円 ②複数担任制(小学校6校) 16,200千円 ③事務費 48千円</p>
30 計	総合的な学習の時間	3,266	2,100	区立小・中学校の創意工夫を生かし、地域の専門家を講師として招くなど、総合的な学習の時間を推進する。
31 計	大学との連携による学校活動支援事業	2,100	2,100	区立小・中学校において学力向上の支援策として、大学生等ボランティアを活用し、学習指導補助員として派遣する。
32	学校図書館ボランティア	700	700	小学校において、図書館の環境整備及び読書活動の充実を図るため、大学生や地域の人材を学校図書館ボランティアとして活用する。
33 計 レ 重	「文の京」学ぶカレレベルアップ推進校	14,700	9,797	<p>各学校がプレゼンテーションにより決定した、児童・生徒の学力向上を図る企画を実施する。</p> <p>小学校10校 中学校全11校</p>
34	観察・実験を中心とした理科授業推進プラン	220	220	観察・実験を中心とした授業を充実させ、理科の学力向上を図るため、教育委員会の提示するメニューを参考に各中学校が「理科学力向上計画書」を提出のうえ、事業を行う。
35	小学校学級運営支援	2,412	2,412	特定の教科(国語・算数)の少人数指導を行い、課題の解決を図るため、小学校低学年を中心とし、課題のある学級に講師を派遣し、学級運営を支援する。
36	心身障害児対策(就学相談委員会)	1,898	2,156	就学相談委員会を設置し、教育・福祉・医療とさまざまな観点から児童等への適切な支援について検討し、「個別教育支援計画」、「個別教育指導計画」に反映させる。
37	特別支援教育専門家派遣事業	446	446	特別支援教育の一環として、特別支援学級運営支援に取り組むため、専門家や指導員を派遣する。
38 計 新 重	特別支援教育推進モデル校	10,158	—	特別支援教育体制での具体的な学校・学級運営のあり方を検討するため、特別支援学級設置校から1校、未設置校から2校をモデル校に選定し、非常勤講師を配置する。
39 新 重	第五・第七中学校統合に向けた課外活動推進事業	1,575	—	第五・第七中学校統合校において、部活動をはじめとする課外活動に外部の人材を活用し、より専門性の高い指導を行う。



事業名		20年度	19年度	説明
40 計	学校教育相談室等運営	39,135	39,193	<p>全区立中学校にスクールカウンセラーを配置し、小学校にも派遣する。不登校児童・生徒の家庭等へはメンタルフレンドを派遣する。</p> <p>また、不登校、いじめ等の学校不適應問題に対応するため、教育相談室等を設置する。</p> <p>さらに、臨床発達心理士による、区立小・中学校の特別支援教育体制に係る巡回相談を行う。</p> <p>①スクールカウンセラー 35,923千円 ②メンタルフレンド 200千円 ③ふれあい学級運営 377千円 ④臨床発達心理士巡回相談 2,635千円</p>
41 計	学校運営連絡協議会の設置	237	237	<p>地域に対して開かれた学校を実現するため、全区立小・中学校、幼稚園に協議会を設置し、学校、家庭及び地域の相互理解と協力推進の方策について協議するとともに、外部評価制度を導入する。</p> <p>小・中学校、幼稚園 年3回</p>
42 レ	学校給食調理業務委託	480,295	423,323	<p>区立小・中学校の給食調理業務を民間の給食専門会社に委託する。</p> <p>①調理委託既実施校 427,254千円 小学校14校、中学校9校 ②調理委託新規実施校 49,899千円 小学校3校(礪川小、柳町小、指ヶ谷小) ③器材整備、選定委員会経費等 3,142千円</p>
43	給食用備品整備	16,765	12,105	<p>①検食用冷凍庫 2,095千円 小学校4校、中学校3校 ②食品保管用冷蔵庫 2,214千円 小学校1校、中学校2校 ③牛乳保冷库 3,136千円 小学校1校、中学校3校 ④焼物器 2,310千円 小学校1校 ⑤熱風消毒保管機 1,943千円 小学校1校 ⑥ボイラー 3,500千円 中学校1校 ⑦牛乳保冷库・冷蔵庫借上げ 979千円 小学校4校 ⑧ドライ運用推進用備品 588千円 小学校1校</p>
44 計 新 重	第五・第七中学校統合に伴う整備	2,153,496	735,237	<p>第五・第七中学校統合校の校舎を整備する。</p> <p>建 物 鉄骨・鉄筋コンクリート造 地上6階、地下2階</p> <p>工 期 平成19年度～平成21年度</p> <p>①校舎建築工事 2,110,590千円 ②工事管理委託 15,162千円 ③第七中跡地グラウンド実施設計委託 13,385千円 ④移転経費 13,370千円 ⑤事務費 989千円</p>

事業名		20年度	19年度	説明
45 計 新 重	校庭改修 (根津小学校)	42,857	—	<p>老朽化に伴い校庭を改修する。</p> <p>①工事費 40,361千円 ②事務費等 2,496千円</p>
46 新	格技棟改修 (第九中学校)	25,091	—	<p>老朽化に伴い格技棟を改修する。</p> <p>①工事費 23,757千円 ②事務費等 1,334千円</p>
47 計	文化財保護	38,256	30,820	<p>区内の歴史的文化遺産を保護・保存する。</p> <p>①文化財調査員報酬等 14,142千円 ②文化財保護審議会運営 587千円 ③指定文化財保護・保存助成 14,841千円 根津神社社殿等改修工事(国指定) 護国寺月光殿改修工事(国指定) 護国寺古文書修理(区指定) 湯島聖堂改修工事(区史跡)</p> <p>④文化財調査及び保存 668千円 ⑤埋蔵文化財調査 6,170千円 ⑥文化財標示板等管理 1,848千円</p>
48 計 レ	図書館電算関係経費 (利用者開放用インターネット 整備)	3,559	2,875	<p>情報化社会に対応したサービスの充実を図るため、利用者開放用インターネット端末を設置する。</p>
49	鷗外記念室運営費	15,650	16,300	<p>鷗外記念室を20年4月から休館し、資料整備等を行うとともに、今後のあり方について検討を行う。</p>

## 2 補助金一覧表

[計]:計画事業

[新]:新規事業

[レ]:レベルアップ事業

[重]:重点施策

総 務 部

(単位:千円)

事業名	20年度	19年度	説 明
1 外国人学校児童・生徒保護者負担軽減補助	4,380	4,643	朝鮮学校、韓国学校、中華学校(3～15歳) 一人当たり 月額 7,300円(7,300円) 50人(53人)
計 2 私立幼稚園連合会等補助	25,759	23,072	(1) 私立幼稚園連合会運営費補助 1,205千円 (1,205千円) ア 運営費補助 400千円(400千円) イ 講演会補助 300千円(300千円) ウ 人形劇鑑賞の集い補助 505千円(505千円) (2) 幼稚園運営費補助 10,574千円(10,574千円) 園割 6,400千円(6,400千円) 一園当たり 400,000円(400,000円) 16園(16園) 園児数規模割 4,174千円(4,174千円) (3) 幼稚園加算補助 12,780千円(10,393千円) ア 満3歳児受け入れ促進費補助 800千円(600千円) 一人一月当たり 10,000円(10,000円) 延80人(60人) イ 心身障害児対策費補助 5,760千円(3,073千円) 24人(12人) (対象者1人のみ) 一園当たり 432,500円(432,500円) (対象者2人以上在園) 一人当たり 240,000円(240,000円) ウ 預かり保育推進費補助(A) 2,500千円(2,600千円) 16園(15園) (1日2時間以上) 一園当たり 100,000円(100,000円) (1日3時間以上) 一園当たり 200,000円(200,000円) (1日4時間以上) 一園当たり 300,000円(300,000円) エ 預かり保育推進費補助(B) 1,500千円(2,000千円) 延9園(12園)

事業名	20年度	19年度	説明
			<p>(夏期) 一園当たり 300,000円(300,000円)</p> <p>(冬期) 一園当たり 50,000円(50,000円)</p> <p>(春期) 一園当たり 150,000円(150,000円)</p> <p>オ 未就園児等への施設開放補助 1,000千円(900千円) 一園当たり 100,000円(100,000円) 10園(9園)</p> <p>カ 育児相談・カウンセラー配置費補助 720千円(720千円) 一時間当たり 6,000円(6,000円) 120時間(120時間)</p> <p>キ 学校法人化志向園補助 500千円(500千円) 一園当たり 500,000円(500,000円) 1園(1園)</p> <p>(4) 幼稚園特別補助 1,200千円(900千円) 施設整備資金利子補給 3園(2園)</p>
計 3 私立幼稚園及び類似施設園児保護者負担軽減補助	155,916	152,792	
(1) 区単独事業	90,549	89,108	<p>(1) 在園児補助金 69,480千円(69,480千円) 3～5歳児 月額7,500円(7,500円) 772人(772人)</p> <p>〔 区民税所得割課税額332,500円 〕 以下の世帯に補助する。</p> <p>(2) 預かり保育第3子補助 227千円(227千円)</p> <p>〔 第3子以降が、就労を理由とする 〕 週5日以上預かり保育を受ける 世帯に補助する。 限度額一人当たり 月額 6,300円(6,300円) 3人(3人)</p> <p>(3) 類似施設に対する国の就園奨励費 相当補助 142千円(141千円) 3～5歳児 1人(1人)</p> <p>(4) 新入園児に対する入園補助金 20,700千円(19,260千円) 一人当たり 30,000円(30,000円) 690人(642人)</p>
(2) 都補助事業	26,602	26,814	<p>在園児補助金 3～5歳児 (1) 区民税所得割非課税世帯(第一子) 月額 6,200円(6,200円) 72人(77人)</p>

事業名	20年度	19年度	説明
(3)国補助事業	38,765	36,870	<p>(2) 区民税所得割課税額が34,500円(18,600円)以下の世帯(第一子)  月額 4,500円(4,500円)  40人(35人)</p> <p>(3) 区民税所得割課税額が183,000円(135,000円)以下の世帯(第一子)  月額 3,500円(3,500円)  334人(326人)</p> <p>(4) 区民税所得割課税額が216,700円(176,600円)以下の世帯(第一子)  月額 2,400円(2,400円)  74人(82人)</p> <p>(5) 区民税所得割課税額が34,500円(18,600円)以下の世帯及び非課税世帯(第二子)  月額 6,200円(6,200円)  10人(14人)</p> <p>(6) 区民税所得割課税額が183,000円(135,000円)以下の世帯(第二子)  月額 5,600円(5,600円)  26人(23人)</p> <p>(7) 区民税所得割課税額が216,700円(176,600円)以下の世帯(第二子)  月額 5,000円(5,000円)  6人(8人)</p> <p>(8) 区民税所得割非課税世帯(類似施設)  月額 6,200円(6,200円)  1人(1人)</p> <p>(1) 第一子 27,154千円(31,724千円)  ア 生活保護及び区民税非課税世帯  年額 141,900円(140,500円)  49人(63人)  イ 区民税所得割非課税世帯  年額 107,600円(106,500円)  11人(14人)  ウ 区民税所得割課税額が34,500円(18,600円)以下の世帯  年額 81,700円(80,900円)  35人(35人)  エ 区民税所得割課税額183,000円(135,000円)以下の世帯  年額 57,500円(56,900円)  281人(326人)</p> <p>(2) 第二子以降 4,919千円(5,146千円)  ア 生活保護及び区民税非課税世帯  年額 185,000円(185,000円)  4人(5人)  イ 区民税所得割非課税世帯  年額 162,000円(161,000円)  1人(2人)</p>

事業名	20年度	19年度	説明
			<p>ウ 区民税所得割課税額34,500円(18,600円)以下の世帯 年額 143,000円(143,000円) 5人(7人)</p> <p>エ 区民税所得割課税額183,000円(135,000円)以下の世帯 年額 127,000円(126,000円) 26人(23人)</p> <p>レ (3) 第二子以降(第一子が小2までの場合) 6,692千円</p> <p>ア 生活保護及び区民税非課税世帯 年額 157,000円 12人</p> <p>イ 区民税所得割課税額34,500円以下の世帯 年額 103,000円 5人</p> <p>ウ 区民税所得割課税額183,000円以下の世帯 年額 81,000円 53人</p>
4 納税貯蓄組合連合会活動補助	700	700	<p>小石川・本郷納税貯蓄組合連合会が実施する広報・啓発活動に対して、経費の一部を補助する。</p> <p>規模 2連合会(2連合会) 限度額 350千円(350千円)</p>
計 5 安全対策推進補助	2,500	3,000	<p>安全対策を推進するため、地域活動等に必要な経費の一部を補助する。</p> <p>(1) 自主防犯パトロール補助 500千円(500千円) 補助率 1/2(1/2) 限度額 100千円(100千円) 規模 5団体(5団体)</p> <p>(2) 安全推進地区補助 2,000千円(2,500千円)</p> <p>ア 防犯機器 補助率 2/3(2/3) 限度額 2,000千円(2,000千円)</p> <p>イ その他 補助率 1/2(1/2) 限度額 250千円(250千円)</p>
6 防犯協会補助	2,200	2,200	<p>防犯協会が実施する各種防犯活動、広報活動等に対して、経費の一部を補助する。</p> <p>規模 4団体(4団体) 限度額 550千円(550千円)</p>

事業名	20年度	19年度	説明
7 防火防災協会補助	1,020	1,020	防火協会が実施する各種防火活動、広報活動等に対して、経費の一部を補助する。 規模 2団体(2団体) 限度額 510千円(510千円)
8 消防団補助	4,403	4,403	消防団が実施する防災活動、防災訓練等に要する経費を補助する。 規模 2団(2団) 限度額 2,201,500円(2,201,500円)
計 9 区民防災組織の活動助成	1,125	1,125	区民防災組織等が防災行動力の強化を目的に自主的な活動を行った場合、活動費の一部を助成する。 規模 年間 45組織(45組織) 限度額 一組織当たり 30千円(30千円)
10 マイルームセイフティ事業	5,625	7,500	65歳以上の高齢者のみの世帯等に対して、家具類の転倒・落下防止対策として、転倒防止金具の設置に伴う経費を助成する。 補助率 1/2(1/2) 限度額 7,500円(7,500円) 規模 750世帯(1,000世帯)

## 区 民 部

(単位:千円)

事業名	20年度	19年度	説明
計 1 町会連合会事業補助	1,795	1,795	(1) 町会功労者表彰関係補助 850千円 (850千円) (2) 施設見学会補助 472千円 (472千円) (3) 町会案内パンフレット作成補助 473千円 (473千円)
計 2 地区町会連合会事業補助	2,295	2,295	地区町会連合会が実施する事業に対し補助する。 規模 9団体(9団体)
計 3 町会・自治会事業補助重	20,433	19,459	(1) 町会・自治会事業補助 18,824千円 (17,850千円) (2) 地域広報紙発行補助 1,609千円 (1,609千円)

事業名	20年度	19年度	説明
計 4 宿泊施設利用補助	25,080	28,625	区が民間事業者に貸与している宿泊施設を利用する区民に対し、宿泊費の一部を補助する。 (1) 区民 限度額    大人 3千円    子供 2千円 (2) 区民(障害者) 限度額    大人 4千円    子供 2.5千円
計 5 コミュニティバス運行	16,000	30,000	コミュニティバス事業者に対し、運行経費を補助する。
6 不忍通りふれあい館事業補助	18,754	18,768	不忍通りふれあい館を運営する地元団体に対し、人件費、事業費を補助する。
7 文京アカデミー事業補助	570,238	552,641	(1) 人件費補助    517,362千円 (498,963千円) (2) 事業費補助    52,876千円 (53,678千円)
8 体育協会事業補助	5,453	6,326	体育協会の事業費の一部を補助する。
計 9 五大まつり助成	5,100	7,500	さくら、つつじ、あじさい、菊及び梅まつりのPR経費等を助成する。
計 10 文京朝顔・ほおずき市助成	1,020	1,620	朝顔・ほおずき市のPR経費等を助成する。
計 11 下町まつり助成	4,250	4,850	地域イベントの開催経費を助成する。
12 文京ゆかりの文人支援事業補助	300	300	地域の民間団体等が実施する、文京ゆかりの文人を顕彰し、地域と文化の振興を図る事業に対し補助する。
13 文の京観光案内作成助成(旧歴史と文化の散歩道)	0	284	観光協会に対し、「文の京観光案内」作成経費の一部を助成する。
計 14 観光リーフレット作成助成	1,169	1,169	観光協会に対し、観光リーフレット作成経費の一部を助成する。
15 観光協会観光振興助成	9,061	9,121	観光振興の発展と地域活性化を図るため、観光協会のPR事業等に対し助成する。
16 文の京観光グッズ作成助成	-	3,000	区制60周年を記念して、観光協会の観光グッズ作成事業に対し助成する。
17 文の京フェスタ区内大学連携事業補助	-	500	区制60周年を記念して、区内大学との連携事業に対し補助する。
計 18 経営改善専門家派遣事業	150	150	(財)東京都中小企業振興公社の専門家派遣事業を中小企業者等が利用した際に、自己負担分の一部を助成する。 1件 一日当たり    7.5千円 (7.5千円) 上限 4回          規模 5件 (5件)



事業名	20年度	19年度	説明
新 19 産業交流展出展料助成	158	-	産業交流展(ビックサイト)に出展を希望する区内事業者に対して、出展料を助成する。 出展料 52.5千円 規模 3団体
計 20 新製品・新技術開発費補助	2,000	2,000	新製品や新技術の試作及び研究開発等に係る費用の一部を補助する。 補助率 1/2(1/2) 限度額 1,000千円(1,000千円)
21 中小企業向け設備投資助成	23	112	(財)東京都中小企業振興公社が行う、設備貸与制度の利用者に対して助成する。 (平成15年度から新規受付休止)
計 22 少人数私募債発行支援事業補助	2,400	2,400	区内中小企業者が発行する私募債の利息の一部を補助する。 補助率 2%(2%) 補助対象限度額 30,000千円(30,000千円)
23 商店街振興助成	7,599	7,176	区商店街連合会が実施する売り出し、商店コンクール事業等に対し助成する。
計 24 商店会加入促進支援事業補助	120	360	地域事業者の商店会への加入促進活動の一環として、環境美化デー参加者に配付する商店街ポイントカードを回収する際の資金の一部を補助する。
計 25 商店街販売促進事業補助	37,832	30,715	各商店会が独自に行う催事等の企画及び事業に対し補助する。 レ(1) 催事補助 11,043千円(10,683千円) レ(2) 新・元気を出せ商店街事業補助 26,789千円(20,032千円)
計 26 商店街振興組合設立指導及び補助	150	850	商店街振興組合の新規設立に係る経費の一部を補助する。 (1) 設立準備金補助 0千円(500千円) (2) 活動費補助 150千円(350千円)
計 27 商店街環境整備事業補助	19,600	19,600	商店街が装飾灯等の共同施設を新設・改修する費用の一部を補助する。 (1) 区単独補助 補助率 1/2(1/2) (2) 新・元気を出せ商店街事業補助 補助率 5/6・2/3(5/6・2/3)
計 28 装飾灯等電力費補助	7,600	7,600	装飾灯、アーケード、アーチに係る電力費の一部を補助する。 補助率 1/2(1/2)

事業名	20年度	19年度	説明
計 29 商店街ポイントカード事業補助	265	378	区内共通ポイントカードシステムの導入に際し、端末機購入費等を補助する。 補助率 1/2(1/2)
計 30 チャレンジショップ支援事業補助	3,037	2,950	空き店舗に出店を希望する者に対し、家賃の一部を補助する。 補助率 1/2(1/2) 限度額 月額50千円(50千円)
31 中小企業向け子育て支援事業補助	1,500	1,500	次世代育成支援対策推進法に基づき、一般事業主行動計画を策定し、費用負担を伴う取り組みを行っている中小企業事業主に対して補助する。 限度額 300千円(300千円) 規模 5件(5件)
重 32 商店街子育てポイントカード事業補助	3,000	6,188	商店街連合会が、子育てポイントカードを回収する際の資金の一部を補助する。
33 文京区勤労者共済会事業補助	9,946	15,000	文京区勤労者共済会の事業費の一部を補助する。
計 34 中小企業等融資あっせん利子補給	478,980	452,794	区内中小企業者が、事業資金融資を受けた際、利息の一部を補助する。 (1) 一般融資 66,235千円(65,316千円) (2) 特別融資 412,745千円(387,478千円)
計 35 消費者グループ活動助成	208	208	消費者グループが行う研修会に助成する。
計 36 グリーンコンシューマー普及等事業補助	450	450	消費者団体が実施するグリーンコンシューマリズム普及等の事業に対し補助する。

## 福祉部

(単位:千円)

事業名	20年度	19年度	説明
1 訪問介護利用者負担軽減特別対策事業	420	3,750	訪問介護サービスを利用する障害者の本人負担を軽減するため、公費負担を行う。 本人負担率 6%(3%) 公費負担率 4%(7%) 制度移行措置対象者 本人負担率 0%(0%) 公費負担率 10%(10%)

事業名	20年度	19年度	説明
計 2 介護老人保健施設建設費補助	15,867	16,057	区内介護老人保健施設建設に対し、建設資金の一部を補助する。 継続施設 2施設（2施設）
3 利用者負担額軽減措置事業	7,400	13,609	介護保険サービスを利用する生計困難者の本人負担を軽減するため、公費負担を行う。 本人負担率 7.5% (7.5%) 公費負担率 2.5% (2.5%) 老齢福祉年金受給者のみ 本人負担率 5% (5%) 公費負担率 5% (5%)
新 4 認知症高齢者グループホーム防火対策整備費補助	10,500	—	認知症高齢者グループホーム事業者が、新たに防火設備を設置するための費用を補助する。 (1) スプリンクラー 6,500千円 (2) 消防機関へ通報する火災報知設備 1,000千円 (3) 自動火災報知設備 3,000千円
5 民生・児童委員協議会活動費補助	2,611	2,611	民生・児童委員協議会が行う活動に対し、活動費の一部を補助する。
6 社会福祉協議会補助	194,887	198,881	(1) 事務局運営費 160,825千円 (162,333千円) (2) 地域福祉事業 8,401千円 (8,380千円) ア 高齢者福祉事業補助 2,500千円 (2,679千円) イ 心身障害者福祉事業補助 394千円 (394千円) 計 ウ ふれあいサロン活動事業補助 2,185千円 (2,185千円) エ その他事業補助 3,322千円 (3,122千円) 計 (3) ボランティア・市民活動センター運営補助 11,124千円 (11,142千円) レ (4) 在宅福祉事業 10,667千円 (10,667千円) ア 研修事業費 835千円 (835千円) イ 有償在宅福祉サービス事業費 9,832千円 (9,832千円) 計 (5) 権利擁護センター事業補助 3,870千円 (6,359千円) ア 権利擁護センター事業補助 70千円 (500千円) イ 成年後見人等支援事業補助 3,800千円 (5,859千円)

事業名	20年度	19年度	説明
7 福祉サービス第三者評価事業	3,300	2,250	<p>福祉サービスの質の向上を図るため、第三者評価を受ける事業者に対し、その経費の一部を助成する。</p> <p>在宅系補助事業者 6事業者(1事業者)  限度額 150千円(150千円)</p> <p>施設系補助事業者 2事業者(1事業者)  限度額 300千円(300千円)</p> <p>認知症高齢者グループホーム  3事業者(3事業者)  限度額 600千円(600千円)</p>
8 地域福祉推進事業	1,000	1,000	<p>地域の民間団体が行う、地域に根ざした福祉サービス事業に対し助成する。</p> <p>助成規模 1団体(1団体)</p>
9 高齢者クラブ運営補助	24,988	25,690	<p>(1) 高齢者クラブ連合会運営助成  1,240千円(1,240千円)</p> <p>ア 運営助成 200千円(200千円)</p> <p>イ いきがい活動助成  200千円(200千円)</p> <p>ウ 奉仕活動助成  200千円(200千円)</p> <p>エ 健康増進活動助成  440千円(440千円)</p> <p>オ 広報活動助成  200千円(200千円)</p> <p>(2) 高齢者クラブ運営助成  23,748千円(24,450千円)</p> <p>ア 30人～49人  月額 14,500円(14,500円)  7クラブ(4クラブ)</p> <p>イ 50人～100人  月額 24,500円(24,500円)  55クラブ(57クラブ)</p> <p>ウ 101人～150人  月額 26,500円(26,500円)  20クラブ(22クラブ)</p> <p>エ 151人以上  月額 28,500円(28,500円)  0クラブ(0クラブ)</p>
10 シルバー人材センター運営補助	49,030	50,383	<p>(1) 人件費補助 41,253千円(41,566千円)</p> <p>(2) 管理運営補助 6,749千円(6,376千円)</p> <p>新(3) 自主事業等開発推進事業費 600千円</p> <p>新(4) (仮称)シルバーお助け隊事業費  428千円</p> <p>(5) 活性化推進補助 - (2,441千円)</p>

事業名	20年度	19年度	説明
計 11 民間特別養護老人ホーム に対する建設整備費助成	41,998	41,998	区民の優先枠を確保するため、社会福祉法人 が建設する特別養護老人ホームに建設整備費 を助成する。 9施設(9施設) 155人分(155人分)
12 高齢者電話使用料助成	2,560	2,994	安否確認及び孤独感の解消を図るため、ひとり 暮らし等の高齢者に対し、基本料金を助成する。 115人(135人)
新 13 民間特別養護老人ホーム に対する運営費助成	51,055	—	旧区立特別養護老人ホーム等の事業者に対し、 利用者へ従前と変わらないサービスを提供して もらうため、運営費の一部を助成する。 特別養護老人ホーム 4施設 高齢者在宅サービスセンター 8施設
14 文京区心身障害福祉 団体連合会補助	2,600	2,600	文京区心身障害福祉団体連合会が行う講演会、 啓発事業等に対し補助する。
15 心身障害者団体に対する バス借上費補助	1,000	1,000	会員の研修会、機能回復訓練等の事業を実施 する場合、バスの借上げに要した費用を補助 する。 限度額 200千円(200千円)
16 心身障害児(者)通所訓練 事業	24,646	39,254	(1) 基本額(重度加算含む) 4か所(5か所) 24,086千円(36,307千円) 一か所当たり 5,317千円～7,337千円 (5,317千円～12,222千円) (2) 授産施設通所者交通費 — (720千円) (3) 行事費 323千円 (436千円) (4) 保険加入費 51千円 (68千円) (5) 健康管理費 156千円 (191千円) (6) 受注開拓費 — (32千円) (7) 授産施設家賃補助 — (1,500千円) 限度額 月 — (125千円)
新 17 小規模作業所等新体系 移行支援事業補助	5,645	—	心身障害者(児)通所訓練等事業対象施設等 から障害者自立支援法に規定される新体系事 業に移行した施設等に対し事業運営費等の 一部を補助する。
18 社会福祉法人 文京槐の会運営補助	45,095	44,761	(1) 本部運営 12,529千円(16,726千円) (2) 生活介護事業施設運営 定員 35人(35人) 32,566千円(28,035千円)

事業名	20年度	19年度	説明
計 19 心身障害児放課後居場所 新 対策事業施設整備費助成 重	8,351	—	障害を持つ中学・高校生を対象に、放課後の活動の場を確保する放課後居場所対策事業を開始するため、社会福祉法人に対し施設整備費を助成する。 1法人
計 20 心身障害者(児)自立生活 新 訓練施設運営事業施設整備 重 費助成	10,353	—	心身障害者(児)の日常生活における援護、指導を行う自立生活訓練事業を充実させるため、社会福祉法人に対し施設整備費を助成する。 1法人
21 民間知的障害者入所更生 施設に対する建設整備費 助成	3,600	3,600	区民の利用枠を確保するため、社会福祉法人が建設する民間知的障害者入所更生施設に建設整備費を助成する。 1法人(1法人) 6人分(6人分)
22 心身障害児の居場所対策	—	480	区内在住の障害を持つ小・中・高校生を対象とした、居場所対策事業を行う民間福祉団体等に家賃の一部を助成する。 限度額 1団体 月 —(40,000円)
23 心身障害者電話使用料 助成	1,229	1,225	地域社会への交流・参加を図るため、重度心身障害者に対し、基本料金及び使用料の一部を助成する。 45人(45人)
24 障害者自立支援事業 社会福祉法人減免補助	—	204	社会福祉法人の提供するサービスを利用する生計困難者の本人負担を軽減するため、公費負担を行う。
25 心身障害者(児)通所 施設合同運動会補助	1,627	1,627	心身障害者(児)通所施設が合同で行う運動会に対し補助する。

## 男女協働子育て支援部

(単位:千円)

事業名	20年度	19年度	説明
計 1 青少年対策地区委員会 活動支援	6,523	6,523	青少年対策地区委員会が青少年健全育成のために行う事業について支援する。 (1) 健全育成支援事業 4,093千円(4,093千円) (2) 家庭の日啓発事業 1,800千円(1,800千円) (3) 環境浄化推進事業 630千円 (630千円)

事業名	20年度	19年度	説明
計新 2 青年育成事業補助	400	—	青年が地域社会において活動するための知識や経験を得ることができる事業を行うNPO等に対し経費の一部を補助する。
計 3 青少年の社会参加	800	1,000	NPO等が実施する青少年の社会参加を促進する事業に対し補助する。
4 文京区保護司会広報活動費補助	595	595	文京区保護司会が行う広報誌の作成に対し補助する。
新 5 病後児保育事業利用料助成	240	—	病後児保育事業を利用する生計困難者等の本人負担を軽減するため、利用料を全額助成する。
レ 6 家庭福祉員運営補助 (1) 区単独事業	35,045 35,045	25,165 13,472	12人(10人) (1) 3歳未満児 24,987千円 (9,130千円) 月額 72,300円 (31,700円) 36人(30人) (2) 0歳児加算 2,074千円 (1,728千円) 月額 6,000円 (6,000円) 36人(30人) (3) 期末援助 648千円 (540千円) 家庭福祉員一人当たり 年54,000円 (54,000円) 12人(10人) (4) 備品整備特別措置 378千円 (315千円) 児童一人当たり 年 10,500円 (10,500円) (5) 家庭福祉員健康診断 63千円 (52千円) 家庭福祉員一人当たり 年1回 5,260円(5,260円) (6) 施設整備 418千円 (348千円) 家庭福祉員一人当たり 年 34,800円 (34,800円) (7) 冷暖房費補助 202千円 (168千円) (8) 団体傷害保険加入補助 43千円 (36千円) (9) 保育補助者雇上 5,702千円 (713千円) (10)賠償責任保険料 86千円 (72千円) (11)小規模共済掛金 432千円 (360千円) (12)研修費 12千円 (10千円)
(2) 都補助事業	—	11,693	3歳未満児 — (11,693千円) 月額 — (40,600円) — (30人)
レ 7 私立保育園運営補助	70,701	58,676	保育園5園(4園) 分園1園(1園) (1) 牛乳代 3,005千円 (2,567千円) 1dl当たり 23.10円 (23.10円) 一児一日当たり 1.50dl(1.50dl)

事業名	20年度	19年度	説明
			(2) 保育内容充実費 1,604千円 (1,361千円) 園児一人当たり 5,400円 (5,400円) 297人 (252人) (3) 嘱託医、栄養士、給食パート雇用 12,057千円 (9,947千円) (4) 施設整備費等 5,327千円 (4,520千円) 園児一人当たり 年 17,935円 (17,935円) 297人 (252人) (5) 延長保育 39,641千円 (32,753千円) 6園 (5園) (6) 園外保育 36千円 (28千円) (7) 一時保育事業 8,874千円 (7,374千円) 2園 (2園) (8) 非常通報装置保守料補助 157千円 (126千円) 5園 (4園) 一園当たり 年間31,500円 (31,500円)
計 8 認証保育所運営補助	298,060	157,460	(1) 認証保育所A型 93,682千円 (73,695千円) 3園 (3園) 定員 100人 (100人) (2) 認証保育所B型 12,060千円 (10,111千円) 1園 (1園) 定員 9人 (9人) 新 (3) 新規 (A型) 施設等整備分 31,300千円 1園 定員 30人 (4) 管外分 103,418千円 (68,854千円) 延 1,246人 (813人) (5) 保育園第3子保育料助成事業 7,200千円 (4,800千円) 新 (6) 保育料助成事業 50,400千円 重 延 2,520人

## 保健衛生部

(単位:千円)

事業名	20年度	19年度	説明
1 子育て支援事業補助	1,012	1,012	区民の公衆衛生及び保健の充実を図るため、地区医師会の子育て支援事業に対し補助する。
2 区民歯科医療情報サービス事業補助	—	434	区民の口腔公衆衛生の充実を図るため、地区歯科医師会の歯科医療情報サービス事業に対し補助する。



事業名	20年度	19年度	説明
3 クスリ相談事業補助	289	289	区民の薬事衛生と公衆衛生の充実を図るため、地区薬剤師会のクスリ相談事業に対し補助する。
4 公衆浴場補助	49,138	34,640	<p>(1) 設備資金に対する利子補助 450千円 (470千円) 対 象 浴場に係る設備及び整備 新規2件(2)件、継続4件(6)件 限度額 10,000千円 (10,000千円) 利子本人負担分 年 1.0% (1.0%) 期 間 12年以内 (12年以内)</p> <p>レ (2) 基幹設備整備費補助 5,000千円 (3,500千円) 元釜、温水器等取替 各 1,000千円 (700千円)</p> <p>レ (3) 浴場需要対策費補助 42,788千円 (29,770千円) ア 湯遊入浴デー 年22回 (22回) 第2、4日曜日 12歳以上一律100円(100円) イ 湯遊入浴デー(特別湯) 年2回(2回) ・初春の湯 ・敬老の湯 12歳以上一律100円 新 ウ (仮称)出会いの湯 重 浴場が企画・実施する利用者拡大に関するイベント等に対し補助する。</p> <p>(4) 浴場内ペンキ塗り替え等補助 900千円 (900千円)</p>
5 食中毒予防対策事業補助	434	434	地区食品衛生協会が実施する協会員に対する検便事業に対し補助する。
6 環境衛生啓発事業補助	200	200	地区環境衛生協会が実施する重点監視事業及び優良施設表彰事業に対し補助する。
7 精神障害者共同作業所通所訓練事業運営費補助	38,024	77,900	<p>事業運営費補助 4か所(4か所)</p> <p>(1) 事業費 34,664千円 (69,328千円) (2) 行事費 206千円 (412千円) (3) 保険加入費 24千円 (47千円) (4) 相談員加算 926千円 (3,704千円) (5) 交通費 2,000千円 (4,000千円) (6) 健康管理費 140千円 (280千円) (7) 受注開拓費 64千円 (129千円)</p>
8 精神障害者小規模通所授産施設運営費等補助	0	19,685	<p>事業運営費補助 0か所(1か所)</p> <p>(1) 事業費 0千円 (18,451千円) (2) 交通費 0千円 (1,234千円)</p>
計 9 かかりつけ医事業補助	1,500	1,500	<p>かかりつけ医機能を推進するため、地区医師会(2医師会)が実施する「かかりつけ医事業」に対し補助する。 一医師会当たり 年額 750千円 (750千円)</p>

事業名	20年度	19年度	説明
10 特定不妊治療費助成事業	6,000	6,000	医療保険適用外の特定不妊治療費について、1年度当たり10万円を限度に最大5年間助成する。
新 11 小規模作業所等新体系移行支援事業補助	15,288	—	障害者自立支援法による旧精神障害者共同作業所の就労移行支援等の事業に要する費用の一部を補助する。
12 地域生活支援事業補助	20,876	18,000	障害者自立支援法による精神障害者の地域生活支援事業に対し補助する。

## 都市計画部

(単位:千円)

事業名	20年度	19年度	説明
計 1 まちづくり活動助成	100	100	まちづくり協議会運営費等を助成する。 2団体(2団体)
計 2 細街路の整備	6,826	6,826	幅員4m未満の道路の拡幅、角敷地の隅切りの整備に要する費用を助成する。 (1) 拡幅整備部分の塀の撤去・設置、水道メーターの移設、樹木の移植など (2) 隅切り用地の寄付に対する奨励金
計 3 不燃化促進事業建替助成等	59,300	14,500	指定地区 不忍通り第二地区 (1) 基本助成 39,000千円(12,500千円) 13件(5件) (2) 加算助成 ア 仮住居費助成 3,600千円(2,000千円) 9件(5件) イ 住居型不燃建築物助成 16,700千円(—) 10件(—)
4 木造住宅密集市街地整備促進事業助成等	7,291	15,487	木造賃貸住宅等の建て替えに対し、助成する。 (1) 除却費等助成 —(1,240千円) (2) 建築設計費助成 —(2,020千円) (3) 共同施設整備費助成 —(4,600千円) (4) 利子補給 7,291千円(7,627千円)
5 セイフティリフォーム支援事業	—	2,000	木造住宅耐震改修事業助成要綱で指定する木造住宅等の建築物に対し、耐震改修工事費用の一部を助成する。 助成限度 —(1,000千円) —(2件)

事業名	20年度	19年度	説明
計 6 耐震改修促進事業 新重	36,000	—	耐震改修が必要な建築物の所有者に対して、建築物の耐震改修及び不燃化等に要する費用の一部を助成する。 助成限度額 木造住宅 補助率 1/2(—) 耐震改修費用助成 1,000千円(—) 15件(—) 不燃化費用助成 200千円(—) 15件(—) 除却費用助成 600千円(—) 10件(—) 非木造住宅 補助率 1/2(—) 耐震改修費用助成 3,000千円(—) 4件(—)
計 7 再開発事業適地地区 助成	50	50	活動初動期から本組合設立までの間の運営事務費等を助成する。 運営費補助 1地区(1地区) 1地区当たり 50千円(50千円)
計 8 再開発事業助成	1,169,960	973,000	市街地再開発事業補助金を計画2地区に交付し、事業促進を図る。 (1) 後楽二丁目西地区 757,960千円(688,400千円) (2) 茗荷谷駅前地区 412,000千円(284,600千円)
9 区再開発事業に伴う 家賃助成	0	700	再開発事業により転出する借家人で、引き続き区内居住を希望する場合に家賃の助成を行う。 0件(2件)
10 高齢者民間共同住宅 新築等利子補給	602	429	利子補給 既貸付分 3件(3件) (平成12年度で制度廃止)
11 住み替え家賃助成	71,457	68,768	(1) 子育てファミリー世帯 38,888千円(43,088千円) ア 家賃助成 継続 53戸(58戸) 新規 37戸(期間1年)(37戸) イ 住み替え時費用助成 新規37戸(37戸) レ (2) 高齢者世帯 20,637千円(17,918千円) ア 家賃等助成 継続37戸(40戸) 新規14戸(8戸) イ 移転費用助成 新規14戸(8戸) レ (3) 障害者世帯 7,212千円(5,547千円) ア 家賃等助成 継続8戸(7戸) 新規4戸(3戸) イ 移転費用助成 新規4戸(3戸)

事業名	20年度	19年度	説明
計 12 高齢者等入居支援	564	570	<p>レ (4) ひとり親世帯 4,720千円(2,215千円)</p> <p>ア 家賃等助成 継続4戸(2戸) 新規2戸(1戸)</p> <p>イ 移転費用助成 新規2戸(1戸)</p> <p>(1) 家賃債務保証制度(国制度) 利用者が支払う家賃債務保証料(月額家賃の35%相当額)の1/3を助成する。 2件(2件)</p> <p>(2) あんしん入居制度(都制度) 利用者が支払うサービス利用料及び預託金の1/3を助成する。 2件(2件)</p> <p>(3) あんしん入居保証料(都制度) 利用者が毎年事務手数料として支払う入居保証料の1/3を助成する。 継続1件(1件) 新規1件(1件)</p> <p>(4) すみかえサポート事業 連帯保証人の確保が困難な高齢者等に対し、家賃債務保証サービスを利用した費用の一部(上限50千円)を助成する。 5件(5件)</p>
13 住宅修築資金融資 あっせん	1,742	2,233	<p>利子補給 既貸付分 76件(91件) 新規分 10件(13件)</p>
14 住宅新築・購入資金 利子補給	3,539	4,618	<p>利子補給 既貸付分 21件(27件) (平成16年度で制度廃止)</p>
15 がけ等整備資金融資 あっせん	199	205	<p>区内に存在する危険度の高いがけ及び擁壁の所有者に対し、利子の一部を補給する。</p> <p>借受者負担率 1.5%(償還期間中は一定) 表面利率 2.6%(2.6%) 区負担率 1.1%(1.1%)</p>
計 16 耐震診断費用助成	13,600	5,600	<p>耐震診断を行う民間建築物所有者に対して、耐震診断に要した費用の一部を助成する。</p> <p>助成限度額</p> <p>非木造 補助率 2/10(2/10) 200千円(200千円) 6件(6件)</p> <p>木造 補助率 4/10(4/10) 100千円(100千円) 24件(24件)</p> <p>レ マンション 補助率 2/10(2/10) 1,000千円(1,000千円) 10件(2件)</p>

土 木 部

(単位:千円)

事業名	20年度	19年度	説明
1 私有下水施設工事費助成	36,449	38,273	幅員1.2m以上で、戸数2戸以上の私有の下水改良工事に対し、工事費の一部を助成する。 区負担 75%(75%) 地元負担 25%(25%) (路面復旧費:全額区負担) 延長 600m (630m)
計 2 幼児・児童用ヘルメット補助 レ重	4,000	2,000	安全基準に適合した幼児・児童用ヘルメットを、区内の自転車商組合加盟店から購入する場合に、費用の一部を補助する。 補助額 2千円(2千円) 2,000件(1,000件)
3 交通安全協会補助	6,400	6,400	区内4つの交通安全協会が実施する交通安全運動、交通安全教育、交通安全広報活動等に対し補助する。
4 樹木・樹林の保護育成	4,620	4,620	(1) 樹木 剪定等に要した経費の1/2を補助 (ただし、下記を限度額とする。) 直径 50～70cm未満 60千円(60千円) 50本(50本) 直径 70～90cm未満 90千円(90千円) 8本(8本) 直径 90cm以上 150千円(150千円) 4本(4本) (2) 樹林 維持管理に要した経費の1/2を補助 (ただし、下記を限度額とする。) 300～2,000㎡未満 100千円(100千円) 2,000～5,000㎡未満 200千円(200千円) 5,000㎡以上 300千円(300千円)
5 生垣造成補助	720	720	(1) 生垣造成新設 40m(40m) 1m当たり 14千円(14千円) (2) ブロック塀の撤去を伴うもの 20m(20m) 1m当たり 8千円(8千円)
計 6 屋上緑化の補助	2,000	2,000	緑化を推進するため、屋上及び壁面緑化を行った費用の一部を補助する。 屋上 面積5㎡以上 植栽面積の50%以上 補助率 1/2又は1㎡当たり2万円の低い方 壁面 高さ3m以上 面積 10㎡以上 補助率 1/2又は1㎡当たり1万円の低い方 助成限度 40万円(40万円) 5件(5件)

資 源 環 境 部

(単位:千円)

事 業 名	20年度	19年度	説 明
1 カラスの巣の除去助成事業	100	400	カラスの巣の除去を行った者に対し、除去費用の一部を補助する。 補助対象 事業所、神社仏閣、個人住宅 限度額 一件当たり 20千円 (20千円)
2 清掃事業運営補助	0	424	清掃協力団体が行う事業に対し、補助する。
3 リサイクルプラザ運営補助	5,000	5,000	リサイクルプラザの運営を補助する。 (1) 人件費補助 2,000千円 (2,000千円) (2) 事業運営費補助 3,000千円 (3,000千円)

教 育 推 進 部

(単位:千円)

事 業 名	20年度	19年度	説 明
1 地域子ども教室運営補助	2,800	4,620	土・日曜日の子どもの居場所対策としてNPO等が実施する地域子ども教室事業に対して、その経費の一部を補助する。 (1) 事業補助 規 模 7団体(9団体) 限度額 1団体当たり 年 400千円(500千円) (2) ホームページ作成管理費補助 補助額 月額 ー(10千円)
新 2 (仮称)放課後地域子ども教室運営補助	4,041	ー	土・日曜日及び放課後の子どもの居場所対策としてNPO等が実施する(仮称)放課後地域子ども教室事業に対して、その経費の一部を補助する。 規 模 3団体(ー) 限度額 1団体当たり 年 1,347千円(ー)

事業名	20年度	19年度	説明
3 学校給食費保護者負担軽減	2,253	1,850	<p>学校給食費を公費負担する。</p> <p>補助対象 ひとり親家庭の児童・生徒 特別支援学級在籍の児童・生徒</p> <p>限度額</p> <p>小学校 低学年 月額 3,890円(3,680円) 中学年 月額 4,320円(3,960円) 高学年 月額 4,640円(4,180円) 特別支援学級(高学年の半額) 月額 2,320円(2,090円)</p> <p>中学校 全額 月額 5,120円(4,720円) 特別支援学級(半額) 月額 2,560円(2,360円)</p>
4 岩井学園入園児保護者負担軽減	722	668	<p>岩井学園入園児の食費及び交通費を一部公費負担する。</p> <p>負担率 1/2(1/2)</p>
計 5 指定文化財保護・保存助成	13,450	5,100	<p>(1) 区指定文化財 1,000千円(1,000千円) 修復費等の一部助成</p> <p>(2) 国指定文化財 12,450千円(4,100千円) 修復費等の一部助成</p>

合計	3,968,266	3,469,787	
----	-----------	-----------	--